

第III部

地域研究の当面の課題

第5章 途上国開発の現状と「代替的な発展」の道

本書では、まず第I部で、地域という概念の多義性、および地域研究の方法を、次いで第II部で、地域研究と社会科学との関係の若干の側面を扱ってきた。

せまい意味での地域研究論の範囲はおそらくここまでであろう。

しかし、ここまで読者には、かりに第II部までの趣旨を理解していただいたとしても、それでは地域研究は現在の途上国の問題をどのように考えているのか、という疑問が残るであろう。

もちろん、途上国を地域別にみた場合の地域研究のこれまでの成果と今後の課題は、このシリーズの地域別の各巻から知ることができるはずである。したがって、ここでの問題は、本書の第I部、第II部の議論は、途上国問題の現状についてどのような認識につながるのか、ということであろう。

これは正当な疑問である。そして、これに答えない限り、本書は切れもない刀を研いできたという批判をあるいは免れ得ないかもしれない。

いうまでもなく、現在の途上国のかかえる問題を網羅的に述べるのは不可能であり、また、あまり概説的になっても意味がない。そこで、この第III部では、第I部、第II部の議論と関連させながら、筆者にとって途上国の現在の緊急な問題であり、これが1990年代初頭における途上国論の中心にすえられるべきだと考えられる二、三の点を重点的に論ずることにしたい。それによって、地域研究は今後どのような具体的な論点に踏み込む必要があるかを示すことになり、第I部、第II部と合わせて地域研究論として一つの完結性をもつことになると考えられる。断るまでもないが、ここに述べようとする

ことは筆者一人の見方であって、これが途上国についての唯一の見方であるというのではない。

そのような趣旨から、第III部では、まず第5章で途上国の開発の現状およびこれと関連する「代替的な発展」の道を論じた後、第6章で、NIEsの発展の評価をこころみ、併せて「代替的な」道との対比を行いたい。

第1節 近年における環境問題の噴出

この章では、途上国の開発が今日どのような課題を生み出しているか、裏を返せば、どのような代替的な発展の道が必要か、について述べることにする。

ここでは、環境問題が大きな位置を占めている。初めに、筆者が強い印象を受けたある会議での発言を紹介したい。

アジア経済研究所では、1988年5月と89年7月に、それぞれAPDC(アジア太平洋開発センター)およびアジアクラブとの共催で、かなり規模の大きな国際シンポジウムを開催した。これらは、それぞれ「世界経済調整とアジア太平洋経済の将来」、および「環太平洋経済の現状と展望——アジア・中南米比較——」と題するものであった⁽¹⁾。なお、続いて、1990年12月にも、研究所の創立30周年を記念して「開発30年の成果と21世紀への展望」と題する国際シンポジウムを単独で開催した。

1988年と89年の2回のシンポジウムでの議論にはこれからも立ち帰る予定であるが、その内容を一言でいえば、88年のシンポジウムはアジア太平洋経済の将来についての楽観論を提示したものであり、89年のそれは、アジア諸国とくにNIEsの見地から中南米諸国の経済を批判的に検討したものであったということができるであろう。

その1989年のシンポジウムでの報告の中に「資源輸出国の経済発展——インドネシアの事例——」と題するインドネシアの経済学者アシス(I. J. Azis)

のものがある。

かれは、そこで、インドネシアのもつ木材、ゴム、石油・天然ガスの三つの主要な一次産品の観点からインドネシア経済を論じたのだが、円高による債務の増大などの困難に触れたのち、雇用以外のすべての経済指標はよいとしながらも、かりに輸出によってGNPが増えたとしても、そのために資源が減少すれば、それだけ福祉の水準が低下したことになるのではないかとつけ加えた。

ここでは木材と石油とが分析の対象となっているが、かれが特に念頭においている資源の減少とは木材の、つまり森林資源のそれを指していると受け取れた。なぜなら、報告には、同国では1980年代の初めに丸太の輸出が禁止されたが、これに代わって主として輸出用の木材加工業が発展し、86年から木材製品、特に合板の輸出が急成長している、農地への転用、開発プロジェクト、乱伐のために毎年の森林の減少は100万ヘクタールに近い、また、環境悪化の点からみると、ジャワでは、特に北部沿岸地域での水の汚染と土壤の浸食が重大であるが、外島では森林の減少が最も深刻である、などのが述べられ、「持続可能な発展 sustainable development」の必要性が繰り返し触れられているからである⁽²⁾。そして、「製造業部門、とりわけ輸出指向部門の拡大という目標と製造業の多くの活動が依存している資源の悪化とが相互に関連している……」とも指摘されている⁽³⁾。

ここで筆者が強く印象づけられたのは、氏のような経済学者が、単なるGNPの増大、つまり単なる成長には満足せずに、いまや成長が資源の保全、環境の保全、およびそれを通じた福祉の維持と両立するかどうかを問題としあげているということである。ここにはこれまでの開発の仕方を再検討する必要性が暗示されている。

しかし、アジスの発言は環境問題についてはまだ断片的である。そこで、次にフィリピンの森林に関する同国の経済学者バウティスタ (G. M. Bautista) の論文⁽⁴⁾に触れることにする。この論文は、30ページ足らずのものではあるが、フィリピンの森林の状況の分析を通して同国の環境問題、さらには発

展の困難さを生き生きと描写しているので、少し詳しく紹介したい。なお、かれは、この論文の執筆以前にアジア経済研究所の客員研究員だったことがある。

パウティスタによれば、フィリピンでは、累積債務問題のかげにかくれてまだ十分に注意をひくには至っていないが、森林資源の減少、およびこれと関連する生態的な不均衡の問題が「全国的に」深刻になっている。

まず、森林の減少である。1934年には国土面積の57%を占めていた森林は、急速に減少して、69年に33~36%，76年に27%，88年には21.5%にまで低下した。1988年の森林面積は646万ヘクタール、6万5000平方キロメートルに過ぎない(国土面積は30万平方キロメートルで日本より小さい)。しかも、その内訳では、自然林の減少が最も急速で、1934年には森林全体の3分の2近くだったものが88年には100万ヘクタールすなわち1万平方キロメートルを割るまでになっている。

そのために、木材の生産量と輸出量は、いずれも1960年代後半をピークとして減少の一途をたどっている。生産に対する輸出の比率が最も高かった1970年代前半には、生産の3分の2以上が輸出されていた。

輸出先には触れていない。しかし、報告されない、つまり非合法の輸出の比率が高かったといっているが、この比率は、実はフィリピンの輸出量と日本の輸入量の両方から算出したものである。

ちなみに、1955年から今日までの日本の木材の輸入先を数量でみると、アメリカ、ソ連、カナダなどの針葉樹は別として、東南アジアを主とする広葉樹では、55年から70年まではフィリピンが1位を占めていたが、71年からはインドネシアがフィリピンを抜き、72年からはマレーシアもフィリピンを上回った。1976年からはフィリピンの、また82年からはインドネシアのシェアが非常に後退した。1982年以後の広葉樹の輸入はほとんどマレーシアからのものである⁽⁵⁾。そのさらに大部分はサバとサラワクの2州からである。なお、日本の熱帯木材輸入量は1981~83年平均で世界全体の約45%を占め、85年の日本の木材総需要に占める熱帯木材の比率は17%であった⁽⁶⁾。

1988年には、生産はピーク時の4分の1に落ち、生産に占める輸出の比率も4%台に低下した。また、未報告分も少なくなっている。しかし、需要を満たすためには今後も主として残されたわずかな自然林に頼らなければならぬ。2次林はまだ樹齢が若く、これを伐採するには15~20年は待たなければならないからである。そのため、フィリピンの自然林は1993年までには完全に消滅するおそれがある。

森林のこのような憂うべき状況に加えて、森林の減少がもたらす環境の悪化が無視できなくなっている。表土の流失ということ一つを取ってみても、政府の控え目な計算でも、毎年、10万ヘクタールの土地の表土が1メートル分なくなっていることになる。全国50の州のうちの14州では土地の少なくとも半分で浸食が起こっている。そのため、河川や貯水池の土砂の堆積がはなはだしくなっている。雨季には洪水が増え、乾季の旱害も激しくなっている。ある研究では、土地の肥沃さを取り戻すためには、毎年、ヘクタール当たり50ドル分の化学肥料が必要とのことである。

森林と環境の状況を概観した後、バウティスタはこのような事態をもたらしたいいくつかの要因に触れている。

その一つは、政府が公有地の多くを「森林」に分類し（実際にそこに森林があるかどうかは別として）、この「森林」の利用権を次々に民間の業者に与えていることである。「森林」への分類は1980年代の前半、つまりマルコス政権の最後の5年間にとりわけ急速になされた。このようなライセンスの下にあつた土地は多いときには800万ヘクタール、つまり国土地面積の4分の1以上もあった。そして、1985年末現在、「森林」の大部分がライセンスによって分割されている。一つのライセンスによってカバーされる土地も平均数万ヘクタールに上る大きなものである。期限付きの大土地所有であるといつてもよいだろう。

利用権は普通25年有効で、更新できる。それなのに、その保有者の多くは9~10年でこれを返還している。これは、その間に森林を利用しつくし、しかも植林には関心をもたないせいであろうとされる。かれらは通常は大規模

な機械を導入し、選択的に伐採するのではなく立木を完全に伐採してしまう。しかも、そのために政府に払う使用料はほとんどただ同然のものであり、輸出税もほとんど掛けられていない。こうした過程が現在のフィリピンを支配するエリートの形成に関係があった。つまり、主要な実業家の大部分はかつては森林利用権の持ち主であったし、政治家たちもそうであった。

森林の減少が急速であったため、過去において未加工の丸太の輸出を制限しようという動きがなかったわけではない。1975年には、木材加工品の輸出は認めるが丸太のそれは禁止するという大統領令がいったんは出された。しかし、利用権保有者や輸出業者の反対にあってこれは中止されて部分的な丸太の輸出停止となり、その後、再び全面禁止も考慮されたが、実施には至らなかった。その点では、先にみたインドネシアの方が進んでいることになる。業者たちが禁止に反対したのは、外貨の獲得源を失う、国内だけでは加工設備が十分でない、国内市場は木材加工品を吸収できるほど大きくはない、などの理由によるものであった。

このように問題の現状とその諸要因を述べた後、バウティスタは、この問題をめぐる国内の対立に議論を進める。

まず、業者が利用権を与えられた「森林」であるが、これは無人の土地ではなく、少数民族その他の人々が住んでいるので、かれらの生存が脅かされかねない。また、平地からの人口移動も無視できない。移動がなぜ起こるかといえば、不十分な土地改革、投資の少ないことに起因する農業の低生産性と低雇用吸収力、非農家雇用機会の乏しさ、人口増加などによるものである。また、伐採が進むことによって、これまでの森林が農民にとって定住しやすいものになる。

これに関連して、焼畑農民や低地からの移住民が森林減少の主要原因であるという主張もあるが、これは事実ではない。かれらの活動についての信頼すべき数字はないのである。FAO(国連食糧農業機関)などがこのような主張をするのはネパールやバングラデシュからの類推でしかない。現在の木材消費の水準を切り下げ、輸出を当分は減らし、そして大規模な植林を行う必

要がある。

結論として、フィリピンの場合に解決を要する五つの最重要案件があげられている。

(1) 当面の木材の需要への対処。この点では、輸入を別にすれば、そして輸入が外貨事情に響くので実際的でないとすれば、現存の自然林に頼るしかない。利用権保有者たちに強制して選択的伐採、植林などの条件を実行させ、また、政府自体の手で大規模な植林を実施しない限り、自然林の消滅は避けることができない。ライセンスが与えられている土地を減らす、あるいは輸出を禁止するなどの措置も考慮されるべきである。

(2) これらのことと強制するための国家機構の強化。不幸にしてこの点では見通しが立たない。そのような現状では、伐採によって被害を受ける村民がみずから環境を保護するための行動を起こさなければならない。しかし、住民が伐採や運搬用のトラックの通過を妨害したりすると、それは裁判所によって合法的な財産権を犯すものとされ、また、ときとして、業者たちの私兵や軍隊の報復を招くこともある。

(3) 森林保全と森林住民の役割。業者や森林住民の権利を見直し、業者の利用権は場合によっては取り上げる必要がある。少数民族や古くからの住民の権利はそれが森林の持続的成長と矛盾しない限り守られる必要があるだろう。

これに関連して、世界銀行はユーカリや松のモノカルチャー的なプランテーションについて楽観視しているが、このような移植された樹種の大規模な栽培について疑問をもつ人も多い。昔から存在している自然林に代わるものはないのである。

(4) 森林再生のための財政的裏付け。1988年度予算でいえばその40%が債務支払いに当てられている現状ではあるが、これまで森林から利益を受けていたものの国内資金調達を考えてもよいだろう。それがなされていないのは政治的な考慮もあるからである。政府が特に期待をかけているのは日本のODA資金である。しかし、環境保全はODAの優先項目ではない。

(5) 木材の国内生産か、輸入か。国内生産では需要をまかなえないので輸入するという手段もある。確かに輸入は高くつく。しかし、環境保護のためのコストを含めて考える必要がある。多くの人々にとって森林の価値はそれが商業的に利用されないことにあるのである。けれども、輸入すべきであるというのではない。自国の資源を保存するために輸入しそれによって国外の資源を消費するというのはこれまで先進国が取ってきた自本国位の手段である。資源の保全のような問題は一国単位の解決は無理なのであるから、「グローバル・アプローチ」が必要である。

第2節 懸案の整理

パウティスタ論文の要旨はほぼ以上の通りである。ここには途上国の開発に関係する非常に多くの緊急で重要な問題が提起されている。それらを少し一般化して整理してみよう。

1. 森林の消滅

まず、森林が消滅しつつあることが最も深刻な問題である。フィリピンの森林は、緯度や雨量からほぼ熱帯林(熱帯雨林あるいは熱帯多雨林)に分類することができると思われる。この熱帯林は、地球上で面積の順にアマゾン流域、東南アジア、西アフリカに多い森林のタイプであるが、そのいずれの地域においても急速に消滅しつつあることが認められている。

消滅する理由はこの三つの地域でかならずしも同じではないであろう。しかし、先進国や国際機関にともすればその原因をそれぞれの国の国内にのみ求める傾向があることは否定できない。上の論文の表現によればこれはその責任を「声を持たず衣類もない焼畑農民や高地に移住した定住民」にかぶせることになる。

アセアン諸国の環境問題を森林の消滅とその影響を中心に考察したマクドーウエル (M. A. McDowell) の最近の論文がある。それによると、森林の消滅はこれら諸国の環境悪化の基本的な問題である。毎年の消滅面積は——アシスやパウティスタのあげた数字と少し違うが——フィリピンで10万ヘクタール、マレーシアで23万ヘクタール、タイで32万5000ヘクタール、インドネシアで55万ヘクタールに上る。この結果、タイはすでに木材の輸入国であり、フィリピンはごく近い将来にそうなるであろう。マレーシアのある銀行の予想では、同国には良質の木材は1990年にはもはや残されていないだろうから、製材工場を稼働させるためには木材の輸入を考えなければならない。残るはインドネシアの外島だが、そこでも急速に伐採が進んでいるという⁽⁷⁾。

消滅しつつある森林は熱帯林だけではない。それ以外のところでも同様のことが認められている。上の論文ではネパール、バングラデシュが対照的なケースとして引かれている。

似たような例としてインドを取ろう⁽⁸⁾。インドでは、人工衛星によって同国 の森林面積の調査が行われている。それによれば、1972～75年には5552万ヘクタール、国土の16.9%であったものが、80～82年には4635万ヘクタール、14.1%しかなく、この間に917万ヘクタールも減少している。年平均の減少分は100万ヘクタール以上、つまり1万平方キロメートル以上ということになる。もしも1947年の独立から40年以上にわたって同じように森林が減少してきたと仮定すれば、日本以上の面積の森林がこの間に失われたことになる(インドの国土は日本の約9倍である)。1980～82年から今日まで同様な速度で森林が失われ、かつその速度が今後も維持されると仮定すれば、インドの森林はおよそ2020年、約30年後には完全に消えることになる。

インドは概して雨量も多くはなく、その森林の中で熱帯林といえるのは一部分だけである。また、木材の輸出もしていない。これらの点でフィリピンとは非常に異なっている。したがって、この減少は専ら国内での消費によるものである。農村での家庭燃料の部分が大きいと考えられるが、そのほかに

も家畜の過放牧、工場や宅地などへの転用があり、家具など、都市の新中間層の耐久消費財需要の拡大に見合う部分も増大している。

2. 森林消滅の影響

こうした森林の減少が一連の極めて重大な連鎖反応を引き起こしていることは少しずつ常識になっている。1990年の初めに『アジ研ニュース』が「第三世界の環境問題」を特集して、27カ国（香港、台湾を含む）についての報告を収録したとき、汚染・公害問題を全般的に扱った報告が13で最も多かったが、そのうちの5報告は森林問題にも触れており、次いで森林問題を主に論じたものが8報告あった⁽⁹⁾。

ちなみに、森林問題に触れたかどうかにかかわりなく、これら27カ国についての報告は申し合わせたようにそれぞれにおける環境の悪化を指摘していた。唯一の例外はシンガポールである。

森林の中の最も高い木だけを選択的に、かつ周囲に影響のないように注意して切るなら問題はないが、森林を完全に伐採し、あるいは焼き払うならばその再生は不可能といわれている。

樹木を失った土地は、保水能力が減少し、上の論文にもあるように洪水や旱魃が起きやすくなる。また、日光や風水に直接さらされることによって土壤の浸食が早まる。場合によっては塩害が起きる。河川やダム、港湾などには土砂の堆積がみられる。

アフリカのサヘル地方の砂漠化の進行は、もともと土壤が保水能力の小さな性質のものである上に、風による浸食が大きく、これに雨量の長期的な減少、過放牧、人口増加による家庭燃料用の伐採の増大などの要因が加わったものである。1990年2月に国際協力事業団国際協力総合研修所からの派遣で筆者たちがICRISATのサヘルセンター（第1章参照）を訪問した時の討論で、同センターの研究員たちから、森林は飼料、防風林、家庭燃料、建築材料など多面的な重要性をもつとの指摘があった。この地方では、等雨量線が長期

的に少しづつ南に下がっており、特に作物にとって決定的な意味をもつ8月の雨量が減少している（同センターのM. V. K. Shivkumarによる）。年間の雨量が400ミリにみたない場合、農業をいとなむこと自体が土壤の維持にとって無理であるといわれる⁽¹⁰⁾。

インドでは、ダム、特に大型ダムの建設が必然的に森林を水没させることや、すでに人口密度のかなり高い国土のなかで住民を再定住させることの困難さなどの理由から、当分の間は大規模なダム建設は停止すべきであるという声が高くなりつつある。現在、西海岸に近いナルマダ川の総合開発計画、特にその最初に予定されている二つの大型ダムの建設と、北部ヒマラヤ山麓のテーリー・ガルワール・ダム工事の二つが最も問題になり、抗議運動も起こっている。途上国全体を考えれば、この二つのケースはおそらく氷山の一角であろう。また、ダム工事の問題を別にしても、やはりヒマラヤの麓の地帯で、農民、特に女性たちによるチプコという森林伐採反対の運動が起こっている。これは、「森が生み出すものは何か、それは水と土と新鮮な空気だ」というスローガンの下に、3人の女性が輪を作って一本の木を囲み、伐採業者に対抗するという運動である。

いずれにせよ、表土が失われれば、農業の継続にとっては致命的であり、それだけ肥料投入の必要が増加する。森林の消滅した分だけ家畜からの有機肥料に対する家庭燃料としての需要も増大するので、それだけ余計に化学肥料に頼らなければならない。

ちなみに、第4章で触れた尾崎秀実の『現代支那論』が1939年という時期に中国における植林の重要性を述べているのは優れた見識というべきであろう。かれは次のように書いている。「凡そ一国の土地はその衛生の上に於ても、気候風土の調整の上に於ても、普通少くとも国土の30%の森林を持たなければならぬと云はれてゐるが、支那は僅に8%位しか森林地帯をもたない」⁽¹¹⁾。

3. 国内の利害の対立

パウティスタの論文が極めて鮮やかに示しているのは、森林の伐採問題をめぐってのフィリピン自体の中での利害の対立である。

一方では、数万ヘクタールもの「森林」の利用権を得て、その土地を「エンクロージャーのような」仕方で「ただも同然に」排他的に使用する業者たちがいる。かれらの利益は政府によって手厚く保護されている上に、自分の私兵までも養っている。木材の輸出禁止の動きには反対し、植林には関心がない。必要ならば、森林の減少する原因を他人にかぶせることもできる。その反対側に、生存権までもおかされている「声なき」民衆がいることはいうまでもない。そして、このような状況は途上国の中で例外的であるとは決していえないるのである。

もしもGNPのようなマクロ経済の指標が順調であっても、その背後でこのような激しい国内の対立があれば、マクロ経済の指標だけで一国の状況を判断することはできないであろう。また、この業者たち、あるいはかれらにつながる人々を経済発展の正当な扱い手であると見なすことも許されないであろう。扱い手は別のところに見いだされなければならない。この問題こそが、途上国の現状をいかにみるかに際しての最も困難な点である。

これに関連して、日本その他のODAへの期待にも触れられている。一般的な傾向としてはODAは次第に環境保全にも向けられるようになっており⁽¹²⁾、それ自体は大いに歓迎すべきことであると思われる。けれども、フィリピンのような国内事情を考えれば、環境保全のためにODAが支出されるとしても、それが果たして誰の利益となるのかは慎重に吟味する必要があるだろう。業者は引き続き自分の利益本位に伐採を続け、当然のコストであるはずの植林には関心をもたず、このようにして失われた資源をODAによって回復することになりかねないからである。

世界銀行の融資を環境問題の観点から研究した『世界銀行と環境問題の挑

戦』という最近の書物がある。それによれば、1980年代に世界銀行の融資が強い反対を招いたケースが2件ある。一つはインドネシアの外島移住計画であり、もう一つはブラジルのポロノロエステ移植計画である。同書によってこの二つを紹介しよう⁽¹³⁾。

インドネシアの外島移住計画とは、同国の1億6500万人の人口のうち6500万人を20年かけて人口過剰のジャワ、バリ、マドゥラ、ロンボクの諸島から、外島と呼ばれるカリマンタン（ボルネオ）、スマトラ、イリアン・ジャヤ（西ニューギニア）に移住させようというものである。世界銀行は1974年からこれに関与して、5億ドルを超える移住融資と沼沢埋め立て融資を行った。1986年までに400万人が移住した。移住地はいずれも森林地帯であり、そのため多大の熱帯林が失われた。計画は、土地無し農民への土地の分配、食糧の増産、および地域開発を重視し、森林消滅の経済的環境的なコストを考慮していなかった。さらに、移住先の少数民族の問題がある。かれらは、その生存の基盤を奪われたため、移住計画に組み込まれるしか生きる方法がなかったが、移住者たちはかれらを排斥し、軽蔑した。イリアン・ジャヤでは、このため多数の住民が陸続きのパプア・ニューギニアに流れ込んでいる。熱帯林と先住民の問題はこの計画に対する世界的な抗議を生むに至っている。

もう一つのブラジルのポロノロエステ計画は、インドネシアの移住計画よりもさらに強い反対を集めたものである。1960年代に始まったブラジルの初期アマゾン流域移植計画は失敗に終わった。1970年代にその第2期が開始される。その動機となったのは、フロンティアの存在、国民統合の促進、東南部の過剰人口対策、国境地帯の安全確保、鉱産物や木材などの天然資源の利用などである。ボリビアに隣接する北西部のロンドニア(Rondonia)州はその第1の目標となった。1981年からのポロノロエステ計画とは同州の39の移住地プロジェクトのことである。世界銀行はその費用の4分の1強に当る4億ドル以上を融資した。費用の42%までが道路の舗装に当てられ、これは1984年に完成した。1986年までに50万人が入植した。土壤や森林の保護、先住民であるインディアンの利益への配慮などが計画に組み込まれた。

しかし、舗装した幹線道路が予定よりも早く1984年に完成すると、堰を切ったように移民が増加し、これらの配慮は裏切られてゆく。マラリアが大量に発生し、熱帯林は浸食された農地や大牧場に変わり、インディアンの利益は無視された。ロンドニア州の熱帯林は1995年までに消滅する危険がある。インフラストラクチャーの整備だけが先行した場合の悲劇であろう。この計画への反対はすでに1983年から開始され、85年に世界銀行は一時的に融資を停止した。しかし、移住はその後も続いている、森林の破壊は止まっていない。

インドネシアとブラジルの両方を通じて、世界銀行の関与に対する抗議の中心テーマになったのは、このように熱帯林の破壊と少数民族の虐待であった。いうまでもなくこの二つは関連が深い。さきのマクドーウエルも、マレーシアのサバとサラワクで、少数民族が森林の消滅のために漁獲と狩猟の基盤を失い、飢餓に直面していると述べている⁽¹⁴⁾。

なお、ブラジルでは、牛肉の輸出促進のために、アマゾン流域で大牧場の設置を進め、牧場当たり少なくとも2万5000ヘクタールの土地を枯れ葉剤を使って切り開いている。一般に、大牧場は、中南米の熱帯林消滅の大きな原因の一つとなっている⁽¹⁵⁾。

4. 一次産品の位置

フィリピンの木材業は、生産や輸出の量からすると1970年代前半までがピークの時期である。1970年代前半の輸出が生産の3分の2を超えたことに示されるように、この産業は輸出によって伸びてきたものである。大まかにいえば、この産業は農村工業とも関係がなく、国内市場とも関係がない。国際経済への依存度の強い「エンクレーブ」的な産業である。

通常、一次産品が問題にされるのは、国際市場におけるその価格の観点からである。しかし、この場合には、価格の問題以前に、資源そのものの枯渇が問題になっている。木材は、おそらく、その枯渇が差し迫って問題になっている点でユニークな商品であるといえるだろう。その点からすれば、いか

に累積債務の重圧があり、したがって外貨獲得が強く要請されるとはいえる。木材に限っていえば、少なくとも当面の間は、バウティスタも示唆しているようにフィリピンは国際経済との関連を縮小しなければならないだろう。

5. 人口の増加

バウティスタは、それが森林消滅の要因であるとはしていないが、平地から高地への人口移動の一因として平地人口の増大をあげている。人口圧力ということである。

1988年のフィリピンの人口動態をみると、人口1000人当たりの出生数35.9、死亡数7.8、差し引きの増加率2.81%となっている。25年で2倍になる増加速度である。また、同年の合計特殊出生率(近似的には一人の女性が生む平均の子供の数)は4.7である。

5年前の1983年の数字は、出生数32.0、死亡数6.8、増加率2.52%、2倍になるための所要年数は28年で、合計特殊出生率は4.2であった。いいかえれば、この間に出生率が増加して人口の増え方がより早くなっている。人口密度も、わずか5年間に、1平方キロメートル当たり177人(1984年)から200人(89年)になっている。

年率2.81%の増加はかなり早いものといわなければならない。

フィリピンの人口動態を途上国の中で比較するとどうなるであろうか。

東南アジア諸国の中では、マレーシアがフィリピンに次いで2.44%という高い増加率をもつ。もっとも、出生率はそう高くはなく、合計特殊出生率も3.6である。増加率が高いのはむしろ死亡率が低いためである。ベトナムの動態はマレーシアと似ているが、死亡率が高いために増加率は2.2%、合計特殊出生率は4.1である。インドネシアとタイの増加率はそれぞれ1.61%、1.51%で似ている。その内容をみると、インドネシアがタイに比べていくらか多産多死型である。合計特殊出生率もそれぞれ3.3と2.6である。1980年代前半と比べると、タイの合計特殊出生率が低下している。

この簡単な比較から、フィリピンは、東南アジア諸国の中では人口問題が最も深刻な事例であるということができる。

しかし、東南アジア以外の途上国に目を移すなら、フィリピンは決して例外的ではなくなる。その点を少しお見てみよう。

アフリカ諸国はどうか。アフリカ(第1章でいうアフリカにスーダンを加えた)で1989年の人口が1000万人を超える13カ国の80年代後半の数字をみると、1000人当り出生数は東アフリカ3国(ケニヤ、タンザニア、ウガンダ)の50台、南アフリカ共和国の30台を除いていずれも40台、死亡数はエチオピアの20台を除いてみな10台で、アセアン諸国に比べてはっきりした多産多死型である。合計特殊出生率はケニヤの8.1を筆頭に11カ国で6を超え、カーメルーンでも5.8であるから、高くないのは南アフリカ共和国だけである。この結果、増加率も高い。エチオピアは死亡率が高く、南アフリカ共和国は出生率が低いからそれぞれ増加率も高くはないが、他の諸国は2.6%のカーメルーンから4.2%のケニヤの間に位置し、3%以上が8カ国もある。これら諸国の人団動態には1980年代の前半に比して概して変化は認められない。

南アジアの人口動態はアセアンとアフリカの中間にある。1988年の数字によれば(インドは87年)、最も少産少死型なのはスリランカで、パキスタン、バングラデシュ、ネパールがその反対であり、最も人口の多いインドは両者の中間にある。

スリランカの数字はタイのそれとほぼ同一である。これに対し、パキスタン、バングラデシュ、ネパールはほぼアフリカと似た状況である。インドは死亡数はフィリピンよりも高いが、出生数、合計特殊出生率、増加率がいずれもフィリピンよりも低い。インドと比較することによってむしろフィリピンの人口問題の深刻さが浮かび出たといえるだろう。1980年代の前半と比較した場合の南アジアでの顕著な動きは、スリランカでの少産少死傾向の進行とパキスタンにおける出生数増加、死亡数減少、増加率増大の傾向である。

中東をみると、アラブ最大の大國エジプトでは、すべての数字がフィリピンよりは高いが、アフリカ諸国よりは低い。しかし、死亡率が低下し、出生

率と合計特殊出生率が増加したため、増加率が高くなっている。

中国の動態はタイ、スリランカのそれとほぼ同一である。しかし、中国は人口で世界第1の大國であり、1989年4月14日を「人口11億人の日」としてその増加の抑制に力を入れている。

NIEsの例として韓国をみると、その1980年代前半の動態がほぼ今日のタイ、スリランカのそれと同一であり、最近の数年間にさらに出生数、合計特殊出生率、増加率が低下している。

大部分の途上国では、人口の増加は食糧、飼料、燃料、雇用などの面で深刻な課題を提起している。国連の推計によれば、1989年7月1日の世界の総人口は52億人、そのうち途上国のそれは40億人と予測されていた⁽¹⁶⁾。今後の開発のあり方を考えるとき、人口の増加をいかに抑制するかが一つの要とならざるを得ない。

その場合の重点は、おそらく、死亡数を減らし、それを通じて出生数を減らしてゆくことであろう。死亡数を減らすポイントは幼児死亡率を低下させることである。1000人の幼児のうち何人が1歳の誕生日を待たずに死亡したかを1980年代後半についてみると、上にあげたアフリカ13カ国ではその数が非常に高く、エチオピアの154人は例外としても、大体は100人前後である。南アジア諸国でも、スリランカを除いてほぼ同じ水準にある。東南アジアでは、インドネシア、次いでベトナムが高い。その他は、フィリピンの45人からマレーシアの24人まで、スリランカ、中国、韓国の数字もこの間にはいる。エジプトはインドネシアとベトナムの間にある。

1歳まででなく期間を延ばして例えば学齢期までを取れば、死亡数がさらに増加することはいうまでもない。多くの国では、子供はまだいつ死ぬとも限らないのであり、これが出生数を引き上げていると考えられる。

6. 外来樹種の導入

パウティスタがいうように、世界銀行などの主導によってユーカリを始め

とするいわゆる促成樹種の栽培が各地の森林消滅のあとの裸地で行われている。ユーカリは広い用途をもつ木材であるが、もともとオーストラリア産のものである。促成であることから期待も大きいが、その一方で、これらが外来の樹種であるため、在来の「エコシステム」、すなわち「互いに他の属性に対して影響を与え、どちらも地球上の現存の生命の維持に必要な有機体と非有機的な環境の双方」⁽¹⁷⁾——それは森林の伐採の時にすでにかなり失われている——に代わって単なるプランテーションを作り出すものであるとの不安も強い。従来の森林と結び付いていた住民の文化も失われる。

のことと関連するが、熱帯林は森林の中でも最も多様性をもち、その中に多数の樹種を含むので、動物も多く住み、周囲の住民の多様な需要に応ずることができる。アマゾンのそれは1ヘクタールの中に少なくとも100、ときには200もの樹種を含んでいる⁽¹⁸⁾。「動物が森林に住むと考えるのは間違いで、実際は植物と動物が一緒になって森林を作っているのだ」⁽¹⁹⁾といわれる理由である。これに対し、促成の栽培の結果はこのような多様性からはほど遠い単純な構成の森林となり、住民の多様な需要に応じられないのではないかと考えられる。

7. 「グローバル・アプローチ」

フィリピンの森林の減少が主としてフィリピンの責任によるものか、それとも輸入国の責任であるかは、ニワトリが先か卵が先かの議論に似てくるおそれがあるが、少なくとも、フィリピンの政府、森林の利用権保有者、輸出業者に大きな責任があることは否定できないだろう。しかし、同国の森林の消滅が早期回復の見通しが立たないほどに深刻で、開発と資源保全の両立を図る「持続可能な発展」が不可能となり、そのことがひいては同国の国内の対立を激化するとなれば、輸入国も無関心でいられないのは当然である。しかも、ことはフィリピンだけではない。生産国、輸入国とともに、世界的な規模で、木材の需給関係を中長期的に、しかも緊急に考えなければならない時

期である。パウティスタのいうとおり、一国単位の解決は不可能な問題なのである。

森林保全の重要性を考慮するならば、途上国、特に木材輸出国の森林資源の保全のために木材について国際的な、しかもある程度の拘束力をもった理解に到達できるかどうかは、人類が自らの作り出した地球環境問題を自力で解決し得るかどうかの試金石であるといわなければならない。

これに関連して、1989年9月11日から開かれた「地球環境保全に関する東京会議」のために来日した国連環境計画(UNEP)理事長のトルバ(M. K. Tolba)は、91年には木材を消費する先進国とこれを輸出している途上国との間で熱帯林保護のための合意を取り決めたいと語っていた⁽²⁰⁾。

地球環境問題の中で森林問題とならんと同じように試金石としての位置を占めるのが、炭酸ガスなどの排出規制による温室効果つまり地球温暖化の阻止、そして大気をつつむオゾン層の保全である。

これらはむしろ先進国の問題で途上国とは無関係にみえるかもしれない。たしかに、炭酸ガスにしても、その排出の大部分は先進国(ソ連を含む)によるものである。しかし、次のような理由でこの問題は途上国とも密接な関連をもっている。

第1に、森林は炭酸ガスの吸収能力をもつ。その森林が消滅しつつあるのである。

第2に、森林では太陽熱の大きな部分が水の蒸発熱に使われ、その分だけ気温の温暖化が起こらない。太陽熱のうちで大気や地面の温暖化に使われる部分は、森林では約25%に過ぎないが、樹木のない土地では約45%に達するといわれる。

第3に、温暖化が進む最大の理由は化石燃料の大量の使用である。しかし途上国のエネルギー消費は今後も急速に増大するであろう。また、それなくしては経済発展はあり得ない。したがって、先進国のエネルギー消費の伸びに歯止めをかけながら、途上国を含めた世界的なエネルギーの需給を考える必要がある。ここでも森林が関係をもってくる。

ちなみに、国際エネルギー機関（IEA）によると、全世界のエネルギー需要は1971年から87年に原油換算で約1.5倍に増加したが、途上国だけのそれは2.5倍以上となり、その比率も全世界の10分の1以下から6分の1近くにまで上昇している⁽²¹⁾。また、世界の炭酸ガス排出に占める各国の比率はアメリカの23%，ソ連の19%に次いで石炭使用の多い中国が10%で、第4位の日本の5%を上回っている⁽²²⁾。

第4に、温暖化によって果たして、また、どの程度に、海水の水面が上昇するかについてはさまざまな推定がなされているが、もしも実際に水面の上昇が起これば、ゼロメートル地帯を多くもつ人口稠密な諸国、例えばバングラデシュなどが最も被害を受ける立場にある。ちなみに、1990年10月25日にNHKテレビが放映した「地球加熱」と題するノルウェーの科学番組では、2048年にモルディブがインド洋に水没することになっていた。

こうして、温暖化の問題も、一国単位での解決は不可能である。

途上国の森林問題、あるいは地球温暖化などの問題について先進国が何をなすべきかをここで論ずるつもりはない。しかし、政府レベル、民間レベルの双方でなすべきことが多いことは間違いない。日本でも広がりつつある資源のリサイクル運動などがそれを示唆している。過剰包装、過剰冷暖房などによる資源の浪費を少なくしなければならない。先進国が自らのあり方を再検討して初めて途上国との理解に到達することができ、「グローバル・アプローチ」を取ることができる。

これまで「産業構造調整」という言葉は先進国がその産業の一部を途上国に移転する意味に用いられてきた。しかし、上の点をつきつめて考えるならこれとは異なる意味の「産業構造調整」が先進国の内部で必要となるであろう。

現在の世界秩序がこのような方向への前進を許すかどうかは、人類の将来を決定するほどの意味をもつ。資本主義と社会主义の優劣の問題も、このようなところからあらためて提起されてくるであろう。

日本政府は、1990年10月23日に、2000年以降の炭酸ガスの排出を一人当り

で90年のレベル、総量でも技術的に可能ならば同じく90年のレベルに抑えるという「地球温暖化防止行動計画」を決定した⁽²³⁾。これが「グローバル・アプローチ」への一步となることを望みたい。

第3節 「代替的な発展」の方向

ここまで、主として環境問題を手がかりとして、これまでの開発の評価を行ってきた。そこから明らかなように、これまでの開発の内容にはさまざまな問題がある。一般に途上国としては、これに代わる、あるいはこれを修正した、代替的な方向を考える時にさしかかっているように思われる。

パウティスタは、その論文の最後の部分で、繰り返しフィリピンの林業についての「代替的な戦略 alternative strategies」の必要を述べている。かれのいう意味は、前述のとおり、乱伐の制限、輸出の縮小、大規模な植林、利用権の取り消しなどを含み、これらによって同国の林業の健全な発展を図ろうとするものである。これに対し、さきのアシスのいう「持続可能な発展」は、林業だけでなくより広い資源一般に関する概念であったが、林業に適用される場合には、おそらくこれとほぼ同一の内容をもつであろう。

これらの「代替的な戦略」、あるいは「持続可能な発展」を、単に林業あるいは資源問題に限らず、また環境問題だけにも限定せず、これらについての考察から出発しながら関連する諸問題も含めて発展のためのより包括的な一つのシナリオとしたものがここにいう「代替的な発展」の道である。これを代替的と呼ぶ理由は、以上で述べてきたとおり、これまでの発展の方式が多くの途上国で限界にきていて、それに修正を加えなければ開発の続行そのものが不可能となっているからである。

このシナリオに含まれる要素にはすでに述べたものが多いが、あらためて整理するとおおよそ以下のとおりになる。

- (1) これまで森林を中心に環境問題を述べてきた。事実、上記の「持続可

能な発展」にしても「代替的な戦略」にしても、直接には環境問題の悪化、それによる貧困問題の深刻化に触発されたものである。当然ここでも現存の森林の保全と伐採跡の裸地の植林とが大きな柱となる。この点で、アセアン諸国がその経済計画の中で森林および関連する環境問題に対して必要な関心を払っているとは考えられないことが注意を引くのである⁽²⁴⁾。

(2) 保全のためには、熱帯林その他の森林とこれを包むエコシステムとを各地で破壊しつつある大規模な完全伐採を厳重に制限し、選択的な伐採にとどめる。

(3) 森林の保全と再生によって住民の燃料、飼料などの要求を満たす。また、これによって表土を保全し、その基礎の上に灌漑と排水設備を拡大して農業、特に食糧生産を発展させる。多くの途上国では、石川滋が指摘するように、農業と土地への基礎的な投資がまだ欠けているのであるから⁽²⁵⁾、これを行わなければならない。土壤が保全される分だけ化学肥料の需要は少なくてすむだろう。また、農業と林業の双方において雇用が拡大するはずである。可能ならば併せて農村工業の振興を図る。

(4) 家畜の過放牧対策として、植林や飼料作物の栽培に力を入れるとともに、家畜を囲い込むかあるいは共同の畜舎を建設する。南インドのカルナータカ州では共同畜舎を一つの柱とする「総合土地利用管理計画」を実施中であり、これに対する日本の円借款も約束されている。そのような慣習のないインドでは一つの貴重な実験となるであろう。

(5) 森林や耕地の他の目的への転用を制限する。特に、多目的ダムなどの大型開発プロジェクトのもつ森林水没などの環境面での影響を警戒する。

(6) 大土地所有を解体し、土地無し農民、農業労働者、零細農民に土地を分配する。これを通じて農業や畜産業への投資を高める。また、農民が自分の村に留まるための経済的な基盤を作り、かれらを山地や森林、あるいは都市に押し出す原因をなくすことができる。

(7) 人口増加率を引き下げることによって、食糧、燃料、飼料への需要の伸びを抑え、労働力供給の伸びを抑える。これは出生数と合計特殊出生率を

引き下げる意味を意味する。そのための方法は二つであろう。

(8) 一つは、死亡数を低下させ、それを通じて出生数を低下させることである。いいかえれば、多産多死型から少産少死型への移行である。これは、前掲の合計特殊出生率と幼児死亡率の数字から分かるように、アフリカ、スリランカ以外の南アジア、中東で緊急な課題であり、ついで、フィリピン、インドネシア、ベトナムなどの諸国で必要である。ちなみに、河野稠果は、途上国にかなりの力点をおいた著書『世界の人口』の中で、出生率低下の将来に関し、「最後に残るのはサハラ砂漠以南の国々、中近東のアラブ諸国、そしてインド亜大陸の回教徒国パキスタンとバングラデシュ、そして内陸国アフガニスタン・ネパール・ブータンである」といっている⁽²⁶⁾。

当面は幼児死亡率の低下がカギであろう。インドでは、独立以後の約40年間に、死亡率は半分以下になったが、ゼロ歳児の死亡率の低下は3分の1にもみたない。これを低下させるためには、予防接種（人類は天然痘を絶滅させたが他の病気について同じような成功を収めることは今世紀中には無理といわれる⁽²⁷⁾）、清潔な飲料水（「どんなに少なく見ても10億人をかなり超える人々が汚染された水を飲んでいる。かれらの間では下痢が幼児死亡の最大の原因である」⁽²⁸⁾）、食糧、燃料などが必要である。この意味では人口問題は保健衛生の問題であり、環境の問題であり、農業の問題である。それは単に生き延びるということではない。健康な人口、健康な労働力の育成ということである。

(9) もう一つは教育の普及である。たまたま1990年は「国際識字年」であったが、特に、女子の就学率の向上、成人教育の普及による識字率の向上は緊急を要する。これらは単に人口問題解決の手段となるだけではない。これによって、蓄積された知識の伝達が可能となり、自己表現も可能となるのである。さらに、それは女子の地位向上のために必要な道筋でもあろう。

学校教育においては、初等教育から大学までを通じて、理科系の諸科目にこれまでよりもはるかに大きな重点を置く必要があるだろう。それによって雇用を拡大し、国外からの、および国内での技術の移転をよりスムースに行うことができると期待される。

(10) 農業や林業に基礎をおき、あるいはこれらを支援するための、国内市場を重視し農業や環境保全とのリンクを重視した工業化を進める。これには必要に応じて資本財生産部門も含まれるが、平均的にはかなり労働集約的なものであろうから、それによって雇用の創出も可能になる。

(11) これらのプログラムの実施は、一時的には、ある国にとっては国際経済関係からの部分的な離脱を意味するだろう。各国の自給自足を主張しているのではない。それだけの基盤と人口の大きさをもつ国は多くはない。また一般的には、輸出、観光、その他の手段による外貨の獲得が重要であることは論をまたない。しかし、フィリピンの林業のように経済の一つのセクターが他の諸セクターとほとんど無関係のまま国際経済の中に組み込まれ、外貨の獲得と引き換えに資源の消滅、国内の利害の対立が起きているのは決して好ましいことではない。このような「エンクレーブ」的な性格が除去されることが望ましい。あるいは、食糧自給のために一次産品生産から食糧生産へと転換する場合もあり得るだろう。

(12) およそこのようなものが筆者の考える「代替的な発展」の構成要素である。要するに、環境、保健衛生、教育を重視し、その基礎の上に、あるいはそれと並行して、農業生産、食糧の供給を拡大し、工業化を促進し、雇用を創出し、かつ貧困を除去しようとするものである。これらは互いに関連したものであり、一つのセットをなしている。

(13) これはいわゆる輸出志向型の発展ではなく、外向き的な(outward looking)発展でもないが、輸出の増大は必要であり、一般論としてそれに背を向けるものではない。ここにあげた諸問題を無視あるいは軽視するような輸出第一主義は取るべきではないということである。それに応じて輸入もある程度は制限されざるを得ないだろう。上記の基本的な方向と合致する限りODAや外資も歓迎される。また、資源の保全や温暖化の防止に関して述べたように、ここにあげた方向を進めるためには、一定の国際的な理解、「グローバル・アプローチ」が必要である。一次産品価格についての調整、累積債務問題の適切な処理⁽²⁹⁾、次章で述べる政治的民主主義の保障や平和の確保もその中に

含まれるはずである⁽³⁰⁾。

ここで、次のような疑問が当然のこととして生ずるであろう。このシナリオでは、NIEsの発展はモデルとは見なされないのか。見なされないとすればそれはなぜか。一般に、NIEsのこれまでの発展をどのように評価しようとするのか。関連して、アジア太平洋経済圏論のような主張に対してどのように考えるのか。

次の第6章ではこのような疑問に少し立ち入ることにする。

[注] ——————

- (1) 1988年のシンポジウムの成果は、篠原三代平；フーチェン・ロー編『世界経済調整とアジア太平洋経済の将来』アジア経済研究所、1989年、およびShinohara, M. and F. Lo 編, *Global Adjustment and the Future of Asian-Pacific Economy*, Asian and Pacific Development Centre and Institute of Developing Economies, 1989年、その概略については『アジ研ニュース』第93号、1988年8月、参照。1989年のシンポジウムの成果はFukuchi, T. and M. Kagami 編, *Perspectives on the Pacific Basin Economy : Comparison of Asia and Latin America*, Institute of Developing Economies and The Asian Club Foundation, 1990年、およびその要約である福地崇生・加賀美充洋編『環太平洋経済の現状と展望——アジア・中南米比較——』アジア経済研究所、1990年、その概略については『アジ研ニュース』第106号、1989年10月、参照。
- (2) Azis, I. J., "Economic Development and Recent Adjustment in Resource-Rich Countries : The Case of Indonesia," Fukuchi and Kagami編、前掲書、251~254ページ。
- (3) I・J・アシス「資源輸出国の経済発展——インドネシアの事例——」(福地・加賀美編、前掲書) 76ページ。
- (4) Bautista, G. M., "The Forestry Crisis in the Philippines : Nature, Causes, and Issues," *Developing Economies*, 第28巻第1号、1990年3月。
- (5) 『通商白書』各年版による。
- (6) 繁沢静夫「熱帯木材」(平島成望・浜渦哲雄・朽木昭文編『一次産品入門』アジア経済研究所、1990年) 136, 139ページ。
- (7) McDowell, M. A., "Development and the Environment in ASEAN," *Pacific Affairs*, 第62巻第3号、1989年秋期、310~311ページ。
- (8) インドの森林およびこれと関連する環境問題については以下で簡単に述べたことがある。山口博一「環境——インドを中心として——」(鈴木長年編『日

本の経済協力——途上国経済発展の視点から——』アジア経済研究所, 1989年)。なお、その執筆後のことであるが、1989年4月に海外経済協力基金からの出張で南インドのカルナータカ州を訪問した際、同州に配属のインド政府森林行政官のラルフ(R. Ralph)からインドの森林事情および森林行政について非常に多くを学んだ。ここに記して深く感謝の意を表したい。

- (9) 『アジ研ニュース』第109号, 1990年1・2月。
- (10) Tinker, J., "Nor Any Drop to Drink," *Encyclopaedia Britannica Book of the Year 1978*, シカゴ, 1978年, 74~75ページ。
- (11) 尾崎秀実『現代支那論』岩波書店, 1939年, 173ページ。
- (12) 外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助』上, 1989年, 17, 125~144, 318~320ページ。
- (13) Prestre, L. P., *The World Bank and the Environmental Challenge*, セリクスグローブ, Susquehanna University Press, 1989年, 174~181ページ。
- (14) McDowell, 前掲論文, 321ページ。
- (15) Prestre, 前掲書, 170ページ。
- (16) 『朝日新聞』1989年6月21日。
- (17) オーダム(E. P. Odum)による定義。Cherrett, J. M., "Some Key Ideas in Ecology," *Physiology and Ecology Japan*, 第27巻特別号, 1990年3月, 5ページ。
- (18) Tinker, J., "Earth's Jungle Heritage," *Encyclopaedia Britannica Book of the Year 1982*, シカゴ, 1982年, 365ページ。
- (19) 世界野生生物基金のウィックス(C. Wicks)のカメルーンの熱帯林についての講演。1989年8月5日, 国際文化会館。
- (20) 『朝日新聞』1989年9月10日。
- (21) 同上, 1989年6月19日。
- (22) 『読売新聞』1989年11月6日。
- (23) 『朝日新聞』1990年10月18日, 同23日(各夕刊)。
- (24) 近年, アジア経済研究所では, アセアン各国の研究者と共同でそれぞれの国の経済計画についての研究を行っている。その報告書の中から森林や環境に関する部分を取り出してみよう。フィリピンについては, M・F・モンテス; 坂井秀吉編『フィリピンの開発政策とマクロ経済展望』が同国の1970~87年の輸出に占める木材, 木製品の比率の低下(70年の26.2%から87年の4.2%)に触れている(アジア経済研究所, 1989年, 76ページ)。タイについては, サーマート・チアサクーン; チュター・マナットバイブーン; 吉田幹正編『タイの1980年代経済開発政策』に, その第5次5カ年計画(1982~86年)における農村貧困撲滅プログラムの一部としての「北部土壤浸食改良プロジェクト」の紹介がある(アジア経済研究所, 1989年, 218ページ)。インドネシアについては, ハリリ・

ハディ；三平則夫編『インドネシアの経済開発政策の展開——第1次5カ年計画～第4次5カ年計画を中心に——』が、同国の緑化と国有林再植林計画の実績が約466万ヘクタールであること、林産品輸出の生産量に対する比率が4次の計画期間（1969～88年）を通じ、82年を除いていずれも40%を超え、88年には87.8%に達したこと、輸出量のピークは70年代であったことを述べている（アジア経済研究所、1989年、80、145ページ）。

- (25) 石川滋『開発経済学の基本問題』岩波書店、1990年、60、143ページなど。
- (26) 河野稠果『世界の人口』東京大学出版会、1986年、132ページ。
- (27) Henderson, D. A., "Epidemic Control : The Eradication of Smallpox," *Encyclopaedia Britannica Book of the Year 1977*, シカゴ、1977年、384ページ。
- (28) Tinker, "Nor Any Drop to Drink," 71ページ。
- (29) 累積債務については本書では触れられないが、それが今後の途上国にとって膨大な負担となるであろうことは間違いない。世界銀行によって重債務国（severely indebted countries）と認定されている途上国は45カ国を数える。これは次の四つの「危機的な」数字のうち三つを超した国のことである。債務がGNPの50%，債務が輸出の275%，支払うべき債務が輸出の30%，支払うべき利子が輸出の20%。この他に中債務国（moderately indebted countries）が24カ国ある。これは次の四つの指標のうちの三つ満たしている場合である。債務がGNPの30～50%，債務が輸出の165～275%，支払うべき債務が輸出の18～30%，支払うべき利子が輸出の12～20%。先のアフリカ13カ国の中南アフリカ共和国を除いて9カ国は前者、3カ国は後者に属する。第3章で触れたトルコは後者である。The World Bank, *World Debt Tables 1989-90 : External Debt of Developing Countries*, 全2巻、ワシントンD.C.、1989年、各xix-xxページ。
- (30) ここに述べた筆者の考えは、はじめ上記のアジア経済研究所の1988年のシンポジウムでの討論において萌芽的に示され（山口博一「第13章へのコメント(2)」〈篠原；ロー編、前掲書〉343～348ページ）、同「NICS的発展の意義と展望」（『社会学雑誌』第6号、1989年3月）を経て、同「NIESに替わるシナリオを求めて」（『国際協力研究』第6巻第1号、1990年4月）である程度まで展開された。

第6章 NIEs的な発展と「代替的な発展」

第1節 開発独裁と民主化

この章では、前章の末尾で述べた途上国の今後の「代替的な発展」の道に関する若干の問題を検討したい。

この検討は次の順序で行うこととする。

まず、「代替的な発展」のために必要な政治的条件を論じたい。ここでは特に、「開発独裁」の問題、いいかえれば政治的民主主義の意義を考察することにする。また、その観点からNIEsのこれまでの発展についての評価を行い、これらの諸国が他の途上国にとってモデルとなり得るかどうかを考えることにする。

このこととの関連で、今日の途上国についてどうしても触れておかなければならぬのは、途上国の「軍事化」、および先進国との軍事的な関係である。そこで、次にこの問題を取り上げる。

しかし、NIEsの評価としては、もちろん、政治面からのそれだけでは不十分である。したがって、さらに、NIEsの発展を経済的な面から、いわゆるアジア太平洋経済圏論あるいは西太平洋経済圏論と併せて考察し、他の途上国の将来にとってのその意味を検討することにする。

第3章でも少し触れたことであるが、帝国主義の時代になってからの近代化の成功する可能性は、一般には非常に小さなものとなった。資本主義の方式での近代化に成功したのは第二次世界大戦までは日本だけである。これとは別に、ソ連が社会主义の方式の近代化に成功している。第二次大戦後に、

一連の東欧諸国が、ソ連と同様の方法で近代化した。1970年代からはNIEs(当時はNICs)の台頭がみられたが、その方式は多くの点で日本のそれに類似したものである。したがって、基本的に、19世紀末以降、日本およびNIEs型の近代化と、ソ連および東欧式のそれとの二つの近代化の方式がみられたということができる。

このうちの後者的方式に関しては、1980年代の末からさまざまな困難が生じている。1990年10月3日に東ドイツが西ドイツに併合されて、国家として消滅したことなどは、この困難を象徴するものである。多くの論者が、資本主義と社会主义の問題には決着がついたとしているのも無理からぬことかもしれない。筆者は、社会主义はたしかに再出発しなければならないが、現代の資本主義がかかえる困難の大きさを考慮すれば、決着がついたなどとは到底いえるものではないと考える。しかし、この点をひとまずおいて考えるとすれば、一つの重要な要因がこの二つの方式に共通している。それは、このどちらの方式も「開発独裁」によって成功を収めてきたということである。

ここでは、「開発独裁」を、経済発展のためにはさきにダワーの表現として引用した「ヒューマン・コスト」をいとわない政治的な仕組みであると定義しておきたい。軍政の形を取ることもあるし、そうでない場合もある。「ヒューマン・コスト」というのは、人命を奪うことはもちろん、行動や思考に対する拘束をも含むものである。

さて、このようにみると、明治初年から1945年8月までの日本は明らかに開発独裁の下にあった。例えば、国民の基本的人権は、新憲法に至るまで認められていなかった。それが認められるためには、戦争での敗北を必要としたのである。

イギリスの日本研究家ドーア (R. P. Dore) は、1971年にシンガポールで行った「日本の工業化と発展途上諸国——モデルか、警告か、健全な疑問の源か」という非常に刺激的な題名の講演で、日本の近代化のいくつかの特質を興味深く論じている。その中で、かれは、明治期にはILO(国際労働機関)もなく、労働条件は劣悪なままであり、モスクワ放送も北京放送もない時代

なので自由民権運動は国際的に支援を得られず、また、中等教育以上の教育の普及はゆっくりとしたもので、初等教育が普及した後に初めて中等教育の拡充に手が染められたといっている⁽¹⁾。

この講演には、一部に第4章で批判した日本についての近代化論的な理解も見受けられる。しかし、上記の指摘はいずれも適切なものであり、労働条件、人権、教育などの面で一般民衆にとっての近代化のコストがいかに大きなものであったかを示唆している。これに植民地支配や戦争によって周囲の諸国が負担した莫大なコストが加えられなければならないのはいうまでもない。

これは、いうならば、20世紀にはもはや時代おくれで、19世紀までしか妥当しなかった開発の方式であった。もっとも、19世紀ならばどこでも同じ状態であったのではない。明治の日本がモデルとした国家体制はオーストリア・ハンガリー(1867年、慶應3年に二重帝国となる)とドイツ、特に後者であった。伊藤博文は葉巻のふかしかたまでビスマルクを真似たといわれた⁽²⁾。しかし、そのドイツでは、ビスマルクによって一旦は非合法とされた社会民主党が1890年つまり明治憲法制定の翌年に再び合法とされるのである。20世紀になってからナチスの支配があったにしても、1945年までの日本では考えられなかったことである。明治期から1945年までの近代日本を開発独裁とみるのもこのような理由からである。

ロシア革命によって成立したソ連も、「一国社会主義」路線の採用を余儀なくされてから、開発独裁によって社会主義経済建設を強行した。1920年代の半ばからプレオブラジエンスキー(E. Preobrazhensky)などによって主張されていた「社会主義的原蓄」の理論が強権的に実行に移されたのである⁽³⁾。第二次大戦後にソ連の影響下に入った東欧諸国もこれにならった。これらのコストがいかに大きなものであったかは、今日われわれの前に明らかになりつつあるところである。これも、いわば19世紀的な方法を20世紀に適用したものである。

これに対し、ILOだけでなくWHO(世界保健機関)、ユニセフ(国連児童基金)などが世界中にネットワークをもち、労働条件や生活水準の上昇、人権の尊重、教育などの要求の充足をどのような政権も程度の差こそあれ無視できなくなっているのが20世紀も終わりに近づきつつある今日の状況である。

これを政治面からみれば、多くの途上国で、開発独裁を維持しあるいは新しくこれを導入することが非常に困難になっているということである。

おそらく、その例は枚挙にいとまがないほどであろう。仮に、この約10年間に限定して、1979年2月のイランの王政打倒の革命から始めて、開発独裁への抵抗、あるいはそれの瓦解の例の長いリストができるほどである。

東アジアでは、後にまた触れる1986年からの韓国の民主化の動き、87年7月の38年ぶりの戒厳令解除以来の台湾の民主化の進展と89年12月末の初めての総選挙、89年6月の天安門広場での弾圧を招いた中国の民主化運動、モンゴルの建国以来はじめての90年5月の民族的英雄ジンギスカンの生誕記念祭などをあげることができる。

次に、東南アジアでは、1986年2月のフィリピンの大統領選挙でのマルコスの敗北、クーデター失敗、国外逃亡が大きな国際的影響をもった⁽⁴⁾。また、ビルマ(1989年5月からミャンマー)の1988年の民主化運動、同年9月の軍のクーデターと弾圧、90年5月の総選挙における反軍政野党の全国民主連盟(NLD)の大勝が記憶に新しい。ただし、1990年12月現在、同国での民政への移行はまだ実現していない。

南アジアでは、1977年にクーデターで政権を握ったパキスタンのハク軍人大統領の事故死に伴う88年11月の総選挙、その結果としてのブット女史の首相就任(90年10月の総選挙では敗北)、90年のネパールでの民主化要求とともにとづく新憲法制定の動きなどがある。

中東では、1977年1月のカイロの食糧暴動に端を発し、78年9月のエジプトとイスラエルのキャンプ・デービット会談をはさんだエジプトでの反政府運動、その結果としての81年10月のサダト大統領暗殺が、アラブ第一の大國

での出来事として重要である⁽⁵⁾。トルコでは、1980年9月に軍のクーデターがあったが、83年11月の総選挙で、軍事政権がおす政党が大敗した。アフガニスタンでは、1979年12月から介入していたソ連軍が89年2月に撤退を完了した。

イラン革命については、加納弘勝の研究によって、首都のテヘランにおける南北の格差の拡大、近代産業部門の発展と非近代産業部門の衰退などの現象の中に、性急な工業化がもたらした社会関係の悪化、中央と地方との格差の拡大、さらには国王退陣要求の社会的な基盤をみることができる⁽⁶⁾。この場合にテヘランはイラン全国の縮図なのである。

前章で触れたアフリカの人口1000万人以上の13カ国のうちで、南アフリカ共和国はアパルトヘイト（人種隔離）によって白人だけに民主主義を保証しており、ガーナとナイジェリアは軍政下にあり、8カ国では一党制が取られており、わずかにマダガスカルとスーダンの2国で複数政党制を取っている。もっとも、スーダンではまだ内戦が終結していない。しかし、民主化の動きはいたるところでみられる。筆者は、1990年2月に西アフリカのコートジボアールとニジェールを訪れたが、どちらの国でも、その前後に民主化を要求する動きがあった。そのうちのコートジボアールでは、1990年10月に初めての複数政党制による大統領選挙が行われた（原口武彦による）。

アフリカにおける最大の動きは、1980年4月のジンバブエの独立、90年3月のナミビアの独立、および南アフリカ共和国政府による90年2月の反アパルトヘイト運動指導者ネルソン・マンデラの釈放であろう。マンデラは1990年10月に来日している。ジンバブエとナミビアの独立の結果、南アフリカ共和国は、アフリカに残る唯一の未解放地域であり植民地である。人口の圧倒的部分が政治的に無権利のままでおかれている同国も開発独裁の下にあると考えることができる。

中南米、特に南米もこの期間に大きな変化を経験している。南米では、すべての軍政が崩壊した。おそらく、その中で最も注目を集めたのはチリの場合であろう。ここでは、1973年9月にアジェンデ大統領の社会主義政権がクー

デターによって倒されてから軍政がしかれていた。しかし、ピノチエー軍人大統領が1988年10月の国民投票に破れて任期延長が不可能となり、89年7月の国民投票による憲法の民主的修正の承認を経て、同年12月の大統領選挙で野党の統一候補が勝利を収めた。1990年9月には、アジェンテの葬儀が盛大に行われている。

また、域内一の大國ブラジルでも、1964年以来の軍部支配が85年3月に終止符を打たれた後、88年10月に民主的な憲法が制定され、それにもとづいて89年に29年ぶりの大統領の直接選挙が行われた。

東欧諸国の民主化も1989年に連鎖反応的に進んだ。

このような各地域を通じての民主化への動きの背後にあるものはかならずしも一様ではない。しかし、おおまかには、経済的な状況の悪化——前章で触れた『アジ研ニュース』の「第三世界の環境問題」特集でほとんどの報告が環境条件の悪化を指摘していたこと、あるいは第2章で触れた累積債務問題を参照されたい——を背景として、知識層と民衆の間に何らかの連携が生まれ、それが政治的な民主主義を求める基盤となったものと思われる。

また、現在の世界では情報が国境を越えて非常に早く流れることも無視できない。1990年7月11日のNHKテレビを通じて放映されたBBCのニュース番組は、ケニアでの一党支配に対する民主化の要求を伝えながら、ケニアでは東欧での民主化の動きがよく知られており、そのことが同国での運動への刺激となっているとつけ加えていた。

民主化運動に対する開発独裁政権の対応も一様ではなかった。イランの王政、フィリピンのマルコス政権、チリのピノチエー政権、ルーマニアのチャウセスク政権などは武力をもって民衆の運動を抑圧しようとしたがし切れなかった。ルーマニア以外の東欧では、『アジ研ニュース』の「変貌する社会主义圏」についての座談会で平泉公雄が指摘したように⁽⁷⁾、指導層みずからが民衆の動きから変化の不可避なことを認識して平和的に体制を転換させた。これに対し、若干の国では、今なお武力をもって民主化を拒んでいる。

他方で、開発独裁に対する抗議の声がまだ表だって聞こえてこない国も少なくはない。しかし、議会が名目的な存在でしかない場合、あるいは言論の自由に制限が加えられている場合、このような動きは水面上にはなかなか現れにくい。民意が合法的な表現の手段をもたないならば、反政府の動きは突如として爆発することがある。1990年になってからのネパールの民主化運動はその例である。その結果、ネパール国王は、同年4月にパンチャーヤットと呼ばれる権限のない無政党制の議会の廃止を表明することを余儀なくされている。

若干の開発独裁は、国民の一部を主な支持基盤としてきた。南アフリカ共和国の白人のように特定の人種、民族、あるいは宗派が政権の基盤として優遇される。韓国では、主に慶尚南道、慶尚北道の出身でかつ若干の特定の学校を卒業したものがエリートを形成した(服部民夫による)。このような場合には、国内の対立が生じ、政権に対する反対が激化し、その結果、政権は冒険的な行動に走りやすい。イラクの1980年9月のイランへの攻撃と90年8月のクウェート侵略もある程度はこの観点から説明できるのではないだろうか(イラクでの各宗派の位置についてはごく簡単に第2章で触れた)。

開発独裁は、ひとたび崩壊しても再起不能になるとは限らない。つまり、その崩壊はかならずしも不可逆的なものではない。したがって、個々の国民あるいは民族を取ってみればその運命には紆余曲折があるに違いない。しかし、大きな傾向としては、上に述べたことから、途上国がこれから開発独裁を維持し得る可能性は非常に縮小されたということができる。

ここで確認しておく必要があるのは、民主化運動があつて初めて民主化が実現したということである。開発独裁がみずからの発案で一方的に民主化を上から進めたという例を見いだすことは難しいであろう。

これまで開発独裁について述べたところが意味するのは、これから途上国は、その発展の道筋の中に政治的民主主義を取り入れなければならぬ、さもなければ発展そのものがそこなわれるおそれがあるということである。前章の終わりに「代替的な発展」を構成するワンセットの諸要素を述べたが

それを包む政治的な枠組み、それを実現するための政治的な条件あるいは前提として民主主義を考える必要がある。これ自体が先のワンセットの一部を構成するとみてもよい。民主的開発と呼んでもよく、民衆参加型の発展といつてもよいだろう。要するに、みずからの政府を作り、また、これを監視することができるということである。

このような観点からNIEsのこれまでの発展をみた場合に、どのような評価を下すことができるだろうか。また、NIEsは他の途上国にとってモデルとしての性格をもつだろうか。

NIEsとは、周知のように韓国、台湾、香港、シンガポールをさす。これらの1989年半ばの人口はそれぞれ約4200万人、2000万人、600万人、300万人、合計7100万人である。したがって、この問題は、7100万人に妥当した発展の道筋が途上国全体の40億人に当てはまるだろうかという問題の一部をなしている。

NIEsと一口にいっても4カ国はそれぞれに特徴がある。しかし、香港とシンガポールはいずれも都市国家という特殊な存在であり、他の途上国への適用の可能性を考えるなら韓国か台湾を取るしかない。ここでは、便宜上、最大の人口をもつ韓国をその代表と見なすことにしてしまう。

さて、NIEsについての研究者の中には、発展のためには開発独裁は必要な過程であり、発展がある水準に達すると、それは自然に解体するとみる立場の人々がいる。その例として、渡辺利夫の説を取り上げよう。

渡辺は、「1990年代のアジアを展望する」と題された最近の論文で次のようにいっている。発展途上国では、資源の配分を有効に行うために開発独裁が必要である。厳しい国際環境のもとで急速な成長を実現するためには、「権威主義的開発体制はほとんど不可避である」。NIEsはその典型であった。しかし、経済発展が成功し、中産層が成長すると、かれらが原動力になって、開発独裁自体も「熔解」するようになる。こうして、NIEsは、単に経済発展のモデルであるばかりでなく、この発展が政治的な民主化をもたらすことを示

したモデルでもある。NIEsに他の諸国が続くことによって、かつてのアジアにつきものだった停滞と専制のイメージは成長と民主のそれに変わりつつある⁽⁸⁾。

これは、開発独裁に対する非常にあからさまな理論的支持である。この論文での渡辺の議論の中心部分は実はここではなく、西太平洋経済圏論にあるのだが、その部分は後でみることにして、ここでは上の主張を検討してみよう。

問題は三つに分かれるだろう。

まず、途上国が経済発展に向けて資源の有効な配分のための何らかの手段を必要とするかどうかであるが、これについては意見の差はないであろう。

次に、開発独裁はそのための唯一の手段なのか、また、例えば、韓国の開発独裁はどのような内容のものであったのかということがある。

もしも、韓国の国民が、資源を有効に配分して急速な発展をなし遂げるためには一時的には政府への批判を控え、「ヒューマン・コスト」の負担もやむを得ないと考えて、合意の上で独裁的な権力を認めたのだとしたら、渡辺のいうことは完全に妥当するであろう。しかし、事実の経過がそのとおりであったとは考えにくい。

朴正熙大統領の時代（1961年5月の軍のクーデターで始まり、79年10月に朴の暗殺で終わる）、および全斗煥大統領の時代（80～88年、88年2月に現在の盧泰愚大統領となる）を通じて、民主化要求は続き、これに対する抑圧も絶えることがなかった。盧が当選したのは1987年12月であったが、これは16年ぶりの大統領直接選挙で、韓国としては最初の平和的な政権の授受であった。その前の1971年の直接選挙で全と接戦を演じた金大中は73年8月に東京で誘拐される。

1980年5月には、軍が出動して、自宅からの金の連行、戒厳令の全国拡大に続いて、軍の光州制圧、いわゆる光州事件が起こる。金は8月から軍法会議にかけられ、一審、二審でいずれも死刑の判決を受けたが、大法院での死刑判決の直後に閣議で無期懲役に変更された。金の処刑に反対する声は国際

的にも日本、アメリカ、ドイツなどで高まり、それが、韓国国内での動きと相まってかれの処刑を防いだものと思われる⁽⁹⁾。

民主化運動は1986年から再燃し、これに87年から労働運動が加わって、大統領直接選挙を定めた87年の新憲法制定、これにもとづく大統領選挙、88年4月の国会選挙に結び付いたが、大統領選挙では、当選した盧の得票率は36%に過ぎず、国会選挙でも野党が過半数の議席を占めた。

このような状況下で、韓国政府は、1988年4月に、光州事件について公式に謝罪を表明し、また、全は、同年11月に、かれの任期中の権力の乱用についてテレビで謝罪を行い、僧院に隠遁した。全の任期中の汚職や権力乱用に関する捜査は89年1月まで続いたが、逮捕者の中にはかれの親戚7人が含まれている。

このような経過を考えるなら、韓国の開発独裁が国民に不当な「ヒューマン・コスト」を強いたものであることは確実で、国民がそれを望んだのではない。国民が政治のあり方に合法的に意見を表明する機会を与えられたのは1987年以後を除けば71年の大統領選挙だけであった。仮に、韓国国民が、過去にさかのぼってやり直しの機会を与えられたとしたら、かれらは再び同じコースを選択するであろうか。

ここに述べたことは、資源の有効な配分のためといつても、より民主的な方向を見いだすことが必要であることを示唆するものである。韓国では、1977年3月1日に「民主救国宣言」、78年3月1日に「3・1民主宣言」がいずれも在野の諸勢力の共同綱領的な文書として提案され（いずれも3月1日のものであることが興味を引く）、後者の文書は、議会制民主主義と産業民主主義の実施を要求していた⁽¹⁰⁾。開発独裁に代わる方向がなかったとはいえないである。

第3の問題は、果たして渡辺のいう「熔解」が起こったのかである。その答も、上に述べたところから明らかであろう。たしかに、開発独裁のもとでかなりの中産層、労働者層が作り出された。かれらにとっては、この体制は抑圧的であった。そのかれらが体制の改革をもたらしたことも確かである。

その点では渡辺説のとおりであろう。

しかし、開発独裁のもとで、また、その改革のために支払われた苦痛は莫大なものであった。その場合に、この改革を果たして「熔解」と呼ぶことはふさわしいであろうか。加えて、この改革は、支配層の自発性によるものではなく、民主化運動に対する譲歩として得られたものである。経済発展が一定の水準に到達したときに民主化が自動的に起こることを法則的なものと考えることはできないのではないだろうか。開発独裁が「不可避」であり、ある時点でそれは「熔解」するとみることは、生起したことのすべてを、少なくとも大筋において正当化することになるであろう。

韓国の民主化が歓迎すべきものであることに疑問の余地はない。しかし、その過程を他の途上国のモデルと考えることは適当ではない。それは、繰り返すには余りにも苦痛に満ちた過程ではなかっただろうか。これをモデルとみると、人々に沈黙と服従を強制し、開発独裁のコストに目をつむり、成長を達成した後の民主化に期待をつなぎ、「終わりよければみな良し」という態度を取ることである。時代の流れはすでにそれを許さなくなっているのではないだろうか。

この点に関して付言しておきたいのは、途上国は、その経済の発展段階からみて民主主義には適さないという議論のことである。この議論は、普通は、開発独裁を正当化するためになされるものである。しかし、例えば、第2章にあげたミルダールのように独裁政治を支持する立場を取らない人々でも、南アジアでは政治的諸権利は大衆にとっては上から与えられたものであると述べている（かれが南アジアという場合は東南アジアをも含めている）⁽¹¹⁾。これは事実であろうか。かれが長く滞在したインドをはじめ、かれのいう南アジアの大部分の国は独立運動を経験している。その指導権を握った階級が誰であったにしても、それが多かれ少なかれ大衆をも巻き込んだものであったことは間違いないところである。この点にここでは深入りはできないが、これらの国々ではこのような経験をもたない日本よりも大衆が政治的に成熟しているという一面もあるのではないだろうか。

いずれにせよ、このように、日本とNIEs、あるいはソ連と東欧の近代化の方式は、いずれも、途上国のモデルとして適当であるとは考えにくいものである。

第2節 途上国の軍事化の傾向

開発独裁を論ずる際に、どうしても逸することができない一つの点は、それが、しばしば外部からの支持によって維持されているということである。外部からの支持は、政治的、軍事的、経済的とさまざまである。経済的な面は後にあらためてみるとして、ここでは、政治面、および特に軍事面について概観しよう。

外部からの開発独裁に対する軍事的な支持は、いくつかの領域に分けて考えることができるが、軍事同盟、基地の設置、軍隊の駐留と、軍事援助、兵器の輸出の二つがその主なものであろう。これらは、いずれも、むき出しの力による支持であり、政治的な関係の深さを表しているといってよいであろう。

途上国の軍事化が指摘されるようになってすでに久しいが、これらはいずれもその重要な要因となっている。

まず、外国軍隊の駐留から簡単にみることにしよう。

『ミリタリー・バランス』の1989-1990年版によると、外国に基地をおいて自国の軍隊を駐留させている主要な国は、89年6月1日現在、すなわちソ連軍のアフガニスタンからの撤退後では、アメリカ、フランス、イギリスの3カ国である。

このうちでは、アメリカの海外派遣兵力が圧倒的に大きく、五つの指揮系統に分かれている。まず、ヨーロッパ総司令部はドイツにあり、NATO加盟諸国にいる駐留軍を管轄する。ギリシャ、トルコに駐留の米軍もここに含まれる。太平洋総司令部はハワイにあり、フィリピン、日本、韓国などの基地と

太平洋艦隊を管轄する。中央総司令部はフロリダにあって中東を管轄するが、普段は中東には大規模な駐留軍はない。南方総司令部はパナマにあって、主としてパナマ運河地帯を管轄する。大西洋総司令部はバージニア州ノーフォークから、大西洋艦隊と、大西洋各地およびキューバのガンタナモにある基地を管轄する。

フランスは、海外にある兵力は少ない。しかし、それは仏語圏アフリカの6カ国、およびまだ植民地として残るいくつかの地域に集中している。

イギリスは、ドイツ駐留軍を除けば、派遣兵力は少なく、派遣地域も多くはない⁽¹²⁾。

外国にある基地のうちアメリカに貸与されているギリシャ、フィリピン、パナマなどの米軍基地については返還問題が起きている。このうち、ギリシャの基地については、1990年5月30日に、さらに8年間これを存続させることが合意された。

他方で、いくつかの場合に、基地は、駐留軍がその国の政権を支援するための軍事行動の拠点として使用してきた。

その典型は、アフリカ諸国に駐留するフランス軍である。

アフリカの旧フランス植民地、すなわち仏語圏諸国は、独立後もフランスとの関係が深い。かつて、ジスカールデスタン大統領のアフリカ問題顧問をしていたジュールニアク (R. Journiac) がカメリーンで飛行機事故のため死亡したとき、フランスのある新聞は、「ジュールニアクは、かつてリシュリューがフランス中を見渡していたと同じようにアフリカ中を見渡していた」と書いた⁽¹³⁾。この事故が起きたのは1980年2月のことである。イギリスとその旧植民地との関係について同じようにいいうことができる人物を想起するのは、おそらく1947年のインドの独立以後は難しいのではあるまいか。

このことと軌を一にして、仏語圏諸国に駐留するフランス軍も、これまでに何回となく、親仏的な政権を守るために出動している。最近の例では、1986年9月にトーゴに隣国のガーナから反政府勢力が侵入した時、ガボンに駐留するフランス軍が出動したこと、そのガボンで90年5月に反体制派指導者が

暗殺されたときに、やはり同国駐留のフランス軍が出動したことなどをあげることができる。

次に、軍事援助、兵器貿易をみよう。

1987年の兵器貿易をみると、主要な輸出国は、ソ連の212億ドル、アメリカの126億ドルをはじめとして、フランス、イギリス、西ドイツ、中国が10億ドル以上であり、チェコスロバキア、ポーランド、ブラジルがこれに次いでいる。これに対し、主要な輸入国は、イラクの56億ドルを筆頭に、サウジアラビア、インド、シリア、ベトナム、キューバ、アンゴラ、イスラエル、エジプト、イラン、アフガニスタン、エチオピアがそれぞれ10億ドル以上であり、トルコ、チェコスロバキアもこれに近い⁽¹⁴⁾。輸出が少数の国に集中しているのに対して、輸入先ははるかに分散している。輸出国の中にも途上国が顔を出しているが、主要な輸入国はいずれも途上国である。また、中東諸国が外国製兵器の最大の市場である。

中東に兵器を供給している国はどこであろうか。

この点で、アメリカの役割を無視することはできない。アメリカの軍事援助の主要な受け取り手はイスラエルとエジプトであり、1990会計年度にアメリカが両国に供与しようとしている外国兵器購入費はそれぞれ18億ドルと13億ドルに上っていた⁽¹⁵⁾。

アメリカの世界戦略の中での中東重視は今に始まったことではない。それは少なくとも1970年代末にまでさかのぼる。アメリカがこの地域で強力に支持していたイランの王政が革命によって崩壊したとき、当時のカーター大統領の国家安全保障問題顧問ブレジンスキ (Z. Brezinski) は、トルコからパキスタンに至る地域を「危機の弧 arc of crisis」と名付けた。この地域は、短期間のうちに、1977年7月のパキスタンのクーデター、79年2月のイラン革命、同12月のソ連軍のアフガニスタン侵入、80年9月のトルコのクーデター、同月のイラン・イラク戦争の開始と一連の激動を経験しつつあった。他方では、これらと前後して1978年9月のキャンプ・デービッド会談でエジプトがイスラエルとの和平に応じた。

アメリカだけではなく、第一次石油ショック以来、中東は世界中からの兵器の売り込み先となった。その結果、戦車に例を取ると、1989年6月現在、中東では、イラクの5500台を筆頭にシリア、イスラエル、トルコ、エジプト、リビア、ヨルダンの各国がそれぞれ1000台以上の主力戦車をもち、7カ国の合計は実に約2万3000台にも達する⁽¹⁶⁾。1990年8月のイラクのクウェート占領の結末はまだ明らかではないが、イラクがともかくもアメリカと軍事的に対峙しているのはこのような近代装備によるところが大きい。このことは、朝鮮戦争やベトナム戦争の場合とは異なる特色である。

このような観点から、あらためてNIEsにおける開発独裁をみると、韓国の場合、それがアメリカ、および1965年6月の日韓基本条約からはさらに日本によって支持されており、特に、在韓米軍という強力な軍事力の後ろ盾があつたことが注目される。韓国に限らず、開発独裁は、単に国内的な要因によってのみ成立し維持されるものではなく、しばしば国際的な要因によって支えられているのである。

かつて、アメリカの中国研究家ラティモア(O. Lattimore)は、近代中国史上において袁世凱、およびある程度は蒋介石も、列強によって中国におけるその利益を守るために後押しされた「ストロングマン」であると呼んだ⁽¹⁷⁾。開発独裁も、このような役割を果たすことが多い。朴正熙やマルコスが現代の「ストロングマン」であったことを否定するのは難しいであろう。そのような場合に、開発独裁が「熔解」すると考えることはそれだけ難しいのではないだろうか。

なお、途上国の理解にとって軍隊の研究が必要であるとは東畠精一もしばしば指摘していたことであるが、資料入手の点でも研究の難しい分野の一つである。アジア経済研究所の最近の成果の中で途上国の軍部に触れたものとしては、タイについての村嶋英治⁽¹⁸⁾、バングラデシュについての佐藤宏、長田満江⁽¹⁹⁾の著作をあげることができる。

いずれにせよ、途上国の軍事化に手を貸すことは望ましいことではない。途上国の軍事化は、これらの諸国にとって莫大な経済的負担を意味するだけ

でなく、世界各地の緊張を高め、また、外部からの軍事的な支持によって、それぞれの国内での抑圧の手段を強化し、さらにこれらの諸国の自主的な方向選択の可能性を奪うものである。外国にある駐留軍を引き上げ、かつ兵器の供与を停止することは、21世紀に向けての先進国の大きな課題である。「代替的な発展」は、世界的な非軍事化の中でこそ進められるべきものであり、その実現のためには平和が不可欠である。

第3節 NIEsの発展の評価をめぐって

残された問題は、NIEsのこれまでの経済発展をどう評価するか、そして、特に、その発展が他の途上国にとってのモデルとなり得るものかということである。

このことを考える手がかりとして、第5章の初めにも触れたアジア経済研究所での1988年と89年の二つの国際シンポジウムの報告書を検討してみよう。

まず、1988年の「世界経済調整とアジア太平洋経済の将来」と題するシンポジウムの報告書（和・英両文）からみよう。

このシンポジウムでの主要な論点は、報告書の第1章を構成する篠原三代平の同じく「世界経済調整とアジア太平洋経済の将来」と題される論文にはほぼ集約されている。

篠原の論旨は以下のようである⁽²⁰⁾。この何年かの間、NICs（まだNIEsの語は使われていなかった）では、そして、ある程度はアセアン諸国でも、商品輸出に占める工業製品の比率、およびGNP（国内総生産）に占める輸出の比率は、いずれも急速に上昇している。輸出主導型の発展が進んでいるということである。また、GNPに占める粗固定投資の比率も上昇して、投資と輸出との好循環的なフィードバックが起こり、一人当たりのGNPも増大した。「アジア太平洋の時代」の到来ということである。

日本は長くこの地域に対して資本財の供給国となっていたが、円高によっ

て日本市場の吸収力が増し、NICsとアセアン、特に前者からの対日輸出が増加している。中国も市場として期待される。同じく円高の結果によって、日本による在外投資も伸び、日本国内の「産業空洞化」の危険を見逃すことはできないにしても、この地域の資本財についての過度の対日依存を是正することが可能となりつつある。また、NICsからアセアンへの域内投資も活発になっている。したがって、アジアは「世界経済の中で突出した地域となるであろう」。

篠原の論文は、このように、日本の産業空洞化の危険を指摘している点をのぞけば、アジア太平洋地域の経済の将来について非常に楽観的な見方を提示したものであった。事実、このときの3日間のシンポジウムでは、南アジアについての報告と討論⁽²¹⁾、およびアセアンについてのいくつかの疑問(第5章で取り上げたアシスの発言、後で触れるサノのそれなど)をのぞけば、ほぼこの報告を基調にして、日本、NICs、アセアンのいわば3層からなるアジア太平洋経済圏の成長の見通しが繰り返し楽観的に語られたといってよい。それは、NICsの先進国化、およびアセアンのNICs化の見通しでもあったといってよいだろう。

つづいて、翌1989年の「環太平洋経済の現状と展望——アジア・中南米比較」についてのシンポジウムの報告書(正文は英語版で邦文はその要約)をみることにしよう。

この報告書でも、その主要な論点は、第1章として収録されているアダムス(F. G. Adams)の「経済的な実績と見通し：東南アジアとラテンアメリカ」⁽²²⁾と題する論文(邦文の題名は「アジア・中南米における経済の現状と展望」)にはほぼ集約されていると思われる。ここで東南アジアという場合はNIEsおよびアセアンを意味している。

アダムスは、東南アジアとラテンアメリカを比較しながら、次のように述べている。アジアとラテンアメリカとは、1970年代にはほぼ同じパターンで発展してきた。しかし、1980年代になると、両者の間には、一人当たり所得の伸び、輸出の増加率とその対GDP比率の増加の程度、および投資の成長率と

その対GDP比率の増加の速さにおいて顕著な差が現れてくる。東南アジア諸国の成功は、結局は、輸出を振興してアメリカに市場をもつ品質の高い製品の量産に成功したからである。将来についても、東南アジアは樂觀できるのに対し、ラテンアメリカは、「例外的な回復」をみせている国もあるが、概して悲観的にならざるを得ない。

1989年のシンポジウムは、ほぼこの報告を基調として、アジアの将来についての前年の樂觀論を受け継ぎ、さらに議論を進めて、成功したアジアの見地からラテンアメリカの抱える困難を批判的に分析するものとなった。なお1989年の場合には、南アジアは議論の対象には含まれていない。

前掲の渡辺利夫の論文は、これらのシンポジウムとは関係がないが、そこでの論点をより輪郭のはっきりした一つの体系として主張していると思われる所以で、すでに触れた「開発独裁」の部分をのぞいて、併せてここで紹介しよう。

NIEs、アセアン、それに中国を含めた西太平洋は急速な経済成長を遂げており、世界経済に占めるその比重は一挙に大きなものとなった。NIEsの発展は輸出志向工業化戦略によるものであるが、その成功のためには日本からの中間財と資本財の供給が必要であり、また、そこで生産される消費財の輸出先としてアメリカ市場が重要であった。最近では、日本に加えてNIEsが周囲に対する需要吸収者としての機能を増し、その結果、1987年以降、NIEs 4カ国の輸入は日本のそれを上回っている。さらに、NIEsの為替レート調整と賃金上昇によってその企業によるアセアンへの進出も目立っている。

日本は、1985年末から、西太平洋に対するかつてない強力な需要吸収と大規模な直接投資を行うようになっている。日本の企業は、この地域に企業内分業を定着させており、その結果、日本と西太平洋との関係は互いに製品を輸入しあう水平分業的なものに変わりつつある。NIEsがこの地域で果たす機能も次第にこれと似通ったものとなっており、西太平洋の世界経済における「牽引者」としての役割を強化している。中国、ベトナムあるいは北朝鮮などのアジアの社会主义諸国もいすれはこの大きな方向と無縁のままではいら

れなくなるだろう。現に、中国では、広東省を中心に香港やマカオなどからすでにかなりの資本を受け入れており、これによって相当数の雇用が作り出されている。

このように、篠原、アダムス、および渡辺の論文は、いずれも、NIEsをはじめとする西太平洋のこれまでの経済発展を高く評価し、かつ、その今後についても楽観的な見通しを与えていた。中国も次第にその中に明確に位置付けられるようになっているとされる。これはある程度まで世界の支配的な論調でもあろう。この論理は、篠原のいう投資と輸出との好循環的なフィードバックを中心とする首尾一貫したものであり、力強さをもっている。目覚ましい成長を遂げたNIEsの実績がその背景にあるだけに、これらの議論はNIEs以外の途上国にも強いアピールをもっている。

これに対し、筆者が前章の末尾の部分で述べた「代替的な発展」は明らかにNIEs的な発展とは異なる方向のものである。むしろ、異なるからこそ「代替的」と名付けることができるのである。この違いはどこから生ずるのだろうか。

第4節 西太平洋経済圏論に含まれる諸問題

この違いが生ずる理由を検討してみよう。

第1の問題は、上にみたようなアジア太平洋経済圏論、西太平洋経済圏論が、NIEs、 ASEAN諸国、それにせいぜい中国の一部までしか取り込んでいないということである。

1990年9月に九州で開かれたある「アジア太平洋」に関する会議に出席したインドの一日本研究者は、その帰路に東京によったとき、会議ではインドは全く取り上げられなかつたと筆者に語った。インドに限らず、南アジア、中東、アフリカ、中南米と、人口からすればはるかに大きな地域がほぼ完全にこの議論の範囲の外にある。NIEsの人口7100万人にシンガポールをのぞく

アセアン5カ国の3億1000万人を加えても途上国人口の約1割にしかならない。

この場合、中国が問題である。広東省はフィリピンやタイとほぼ同一規模の人口であり、これがアセアンと同様のシナリオに乗ることは十分に考えられる。このような可能性は、同じアジアの大國でも海外に華僑資本をもつ中国とこれに相当するものをもたないインドとを区別する重要なポイントである。1991年からの中国の第8次5カ年計画では、かつて88年に打ち出されながら一旦は立ち消えになっていた「沿海地区経済発展戦略」が復活する見通しであるといわれる⁽²³⁾。しかし、この過程が中国全土に早急に拡大するとみるのは早計であろう。

したがって、アジア太平洋経済圏論、あるいは西太平洋経済圏論は、途上国の全体を見渡した議論ではない。途上国の大部分の人口はこのシナリオでは事実上は無視されている。そこで、これらの諸国の発展の方向はどのようなものであろうかという問題が残ることになる。「代替的な発展」、つまりNIEs的な方向と異なる発展の道とは、一つにはこのようなところに基礎をおいている。

けれども、アジア太平洋経済圏論や西太平洋経済圏論は、世界経済の成長点、突出部分、「牽引者」に関する議論であって、途上国の全体を一度にその中に包含するものではないということかもしれない。したがって、この第1の問題に関しては非常に大きなずれ違いがある。

しかし、第2の問題は、上の議論に含まれるアセアンそれ自体に関するものである。

上述の1988年と89年のシンポジウムは、大勢としてはアジアについての楽観論を支持したが、それへの疑問がまったく出されなかつたのではない。筆者の目に写ったところでは、疑問の主要な提出者は二人である。その内容は、NIEs的な発展方式の他の途上国への適用の可能性を考えるに際して非常に注意すべきものであると考えられる。そのうちのインドネシアの経済学者アジスの1989年の発言には前章すでに触れている。同じように、1988年には、

タイの経済社会開発庁長官サノ・ウナクン (Snoh Unakul) の発言が強く筆者の関心を引いた⁽²⁴⁾。

サノの発言はパネルでの短いものであるが、そのうちの関連部分は次の通りである。

タイがNICsの仲間入りをするかどうかが問題となっている。しかもしも NICとなることが単に工業化を通じて所得を上げるだけのことなら、タイはそれを目標とはしたくない。そのようなNICsのイメージは、「むしろ質の高い生活（よりバランスがとれており、自然に対し近しい関係にある）とは逆のもの」であるからだ。したがって、タイは、NICsのタイ版を目指したい。それは、いいかえれば、農業をも重視したNAIC（新興農工業国）であり、さらには、サービス業までも重視したNAISC（新興農工サービス業国）ということである。

この発言は、おそらく、すでにNIEsが存在している場合に、NIEsと同じように先進国を相手とする輸出志向によって工業化を達成することの難しさにも触れているのだろうが、それ以上に、NIEs的な工業化の問題点を指摘し、別の発展のシナリオもあり得ることを示唆したものと受け取ることができるであろう。1988年のシンポジウムでは、人口の大きなアセアンの4カ国を一人当りの所得その他の基準によってマレーシア、タイのグループとフィリピン、インドネシアのグループとに分けるところみがいくつかなされ⁽²⁵⁾、また、このように区分するのが普通もあるが、その中のいわば上位集団の中からこのような見解が出されたことが興味を引くのである。

ここで想起されるのは、サノの経済社会開発庁に出向していたことがある安田靖のタイ経済論である。安田がその著書『タイ』⁽²⁶⁾の中で行っている指摘は、サノの見解にも通ずるところがある。

安田は、そこで、タイでは輸入代替から輸出志向に転換したのはまだ繊維産業だけで、家庭電気も自動車も輸入代替の段階にある、そのような状態では国内市場を忘れて輸出だけを考えるよりも輸入代替をベースにしながら輸出志向を図るべきである、工業国への発展のためには決して韓国や台湾など

と同じ道を歩く必要はないと指摘する。

かれの結論は「工業化の道は一つか」と題された章の中の次の部分であると思われる。「家庭電気や自動車の場合、外国資本任せにならざるを得なかつた……今後とも外国資本の導入によって工業化を、そしてNIEsへの道をたどることはできようが、そうした道はタイ国民による経済的離陸への道として歓迎できるのであろうか。これに対し、NAICを追ってNIEsへ向かう道は、時間はかかるかもしれないが、自らの手による発展への道程のはずで」ある。

ここには、国内市場を重視し、農業と工業のリンクを図りながら輸出を拡大するというNAIC化の考えが示されていると思われる。ついでながら末廣昭と安田の共編になるタイ工業化論の書物には「NAICへの挑戦」という副題が付されている⁽²⁷⁾。

さらに、安田はその著書で明示的には述べていないが、外国資本が導入されて輸出用の生産を行う場合には、かなり資本集約的なものとならざるを得ないであろう。まして、それが、企業内分業による国際的な水平分業の中に位置づくものであるとするなら、なおのことであろう。これは雇用問題にとって深刻な意味をもつものである。この点で、アセアンの人口の6割近くをもつインドネシアについて先のアジスの発言が雇用が最大の問題であると指摘していたことがあらためて注意を引くのである。

これらの議論は、アセアンについても、その一直線的なNIEs化を論ずるのには疑問があることを示唆している。前章に述べた「代替的な発展」の考えも、途上国一般についての「持続可能な発展」の方向を求めようとするものではあるが、直接にはインドネシアやフィリピンなどのアセアン諸国における環境悪化の事例の検討にもとづくものであった。

ただし、タイにおけるこれまでの実際のNAIC化政策に対しては、北原淳のように、それが農業保護の打ち切りと併用されているために、アグリビジネスに包括されない農民層の全般的な切り捨てにつながる可能性が大きいと批判する見解も強い⁽²⁸⁾。

また、重富真一によれば、タイでは、1992年からの第7次経済社会開発5

カ年計画の目標をめぐって、NIEs派とNAIC派との対立がある。前者は成長を第一の目標とし、後者は分配を重視しているものと思われる⁽²⁹⁾。

第3の問題は、NIEs自体の発展をどう見るか、また、その適用可能性についてどう考えるかである。

その場合に注意しなければならないのは、NIEsが広く政治経済の全般にわたって、アメリカおよび日本と密接な関係にあったことである。

再び、その代表として韓国を取ろう。1965年には、韓国政府は「朝鮮における唯一の合法的な政府であることが確認される」とした日韓基本条約が締結された。そのための交渉には長い年月がかかったが⁽³⁰⁾、服部民夫が指摘するように、韓国の最初の5カ年計画（1962～66年）が外貨不足で行き詰ったときに交渉の妥結が確定的となった⁽³¹⁾。あるいは、第一次石油ショックを契機に、韓国は、対米輸出を増やせば増やすほど「技術と中間原料の対日輸入依存が強まるばかりの悪循環」を経験しなければならなかった⁽³²⁾。さらに、さきに触れた開発独裁や「ストロングマン」の問題、在韓米軍の存在など、日米との密接な関係を示す指標は多様である。

ついでながら、1988年5月に韓国で行われたある世論調査によると、回答者の中で日本が好きだとするものは14%、嫌いとするものは51%だが、日本からさらにハイテクを輸入する必要があるとするものは50%にも達している⁽³³⁾。これは、韓国の対日依存が続いていることを示すとともに、両国の密接な政治的経済的な関係がかならずしも両国の国民を近づけるのに役立つような性質のものではなかったことを示唆している。

日米と密接な関係にあったからといって、韓国経済が急成長し、そのことが世界的に広汎な影響をおよぼしているという事実が変わるのでないことはいうまでもない。韓国は今やODAの供与国にまでなっている。1987年に設立された韓国の对外経済協力基金は、最初の供与相手国にナイジェリアを選び、80億ウォン（約800万ドル）の借款を供与することを89年5月に決定している。

しかし、NIEs的な発展方式の他の途上国への適用可能性を考える際に、日米両国と政治的、経済的に——そのうちのアメリカとはさらに軍事的にも

——密接な関係にあるということは、むしろ韓国と特殊な条件だったのであり、アセアンにはある程度あてはまるにしても、他の途上国についてこれを一般化することは難しい。

この点は、エジプトをNIEsと対比しながら分析した同国の経済学者アミン（G. A. Amin。従属論で知られているアミン（S. Amin）とは別人）の論文にも示されている。

アミンのエジプト経済論は苦渋に満ちたものである⁽³⁴⁾。すなわち、エジプト経済は、農業の衰退と食糧の輸入、石油輸出価格の下落、移出労働者からの送金の減少、対外債務と財政赤字の増大、インフレ、第三次産業の過度の膨張など、多くの不均衡を抱えている。これらの解決のために、外向き的な戦略と内向き的な戦略のそれぞれが同国内で提案されている。しかし、石油の価格と外国からの送金の点で1977年から81年の時期が自由化には最も好都合だったが、その機会をエジプトは逃した。現在は、輸出増大には不利な時期であり、東アジアのNICs諸国の例はエジプトにはモデルとなり得ない。したがって、当面は、輸出主導型の戦略を取らず、輸入代替、食糧自給、国内貯蓄動員、投資切り詰め、労働生産性向上などによって以上の不均衡を是正してゆくしかない。

1978年のキャンプ・デービッド会談によってエジプトはアメリカにとって政治的に近い国となり、アメリカの軍事援助、経済援助の大きな部分がイスラエルに次いで同国に向けられている（軍事援助については前出）。そのエジプトにしてなおこのような悲観論が強いのである。

また、一般に、非同盟運動に組織されている諸国に対するアメリカの反感は根強いものがあった。

この運動は、1955年のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）を受け継いで、エジプト、インドネシア、ユーゴスラビア3国の首脳を直接の提唱者として、ユーゴスラビアで61年に最初の首脳会議を開いたものである。その時の正式加盟国は25カ国であったが、その数は次第に増えて最新の1989年9月の第9回首脳会議では101にまでなっている。

非同盟国といつても、その立場は一様ではなく、その多くは外国からの兵器購入国であり、さらには、外国の基地があり、軍事同盟に参加している国も少なくない。加えて、非同盟国同士のイラン、イラクの間の戦争が続き、その結果、1982年にイラクで予定されていた第7回首脳会議が延期されて翌年インドで開かれ、また、やはり非同盟国同士のイラクがクウェートを占領するなど、この運動の権威を失墜させる出来事も少なくない。1989年に再び首脳会議の開催国となったユーゴスラビアにしても、同国を構成する諸民族間の対立が激化している。

しかし、概して、多くの非同盟諸国と先進国、特にアメリカとの間にはかなりの政治的な距離があったことは事実であって、そのことがこれらの非同盟諸国がNIEs的な方向で発展することをそれだけ困難なものとしてきたことは否定できない。逆にいえば、NIEsが多くの非同盟諸国とは異なった方向を進んだということである。ちなみに、NIEsの中では、シンガポールが1970年の第3回首脳会議からこの運動に参加している。

これら三つの問題は、前章に述べた「代替的な発展」の道が、アジア太平洋経済圏論あるいは西太平洋経済圏論となぜ異なるかの理由となるものである。両者の違いはここに見たようにかなり大きなものである。

この違いをもう一つ別の角度からみてみよう。アジア太平洋経済圏論、あるいは西太平洋経済圏論は、これまでのところ、地域研究者によってではなく、主として経済学、特に開発経済学という単一のディシプリンによって、いいかえれば第2章で述べたジェネラリストによって、提唱してきた。その中身を地域研究の立場とすり合わせてみることが必要ではないだろうか。

ここに一つの示唆的な例がある。

上記の1989年のシンポジウムで、アダムスが「例外的な回復」をみせているラテンアメリカの国の例としてあげたのは皮肉にもチリであった。それが皮肉であるとする理由は、チリが「例外的な回復」をみせていたその時期こそはまさしく軍政打倒の運動が水面下で着々と進められていた時期だからで

ある。例えば、1985年4月から6月にかけて同国に潜入していた亡命中のチリの映画監督リティン（M. Littin）の見聞をもとにして書かれた『戒厳令下チリ潜入記』⁽³⁵⁾がそのことを証言している。

チリでは、1983年5月から街頭の抗議行動が繰り返され、それに対して84年11月から戒厳令がしかれていた。軍政下の同国を映画に記録するため変装して入国したリティンが見たものは、表面のきらびやかさとは対照的な階層格差の拡大であり、アジェンデ大統領の時代とは一変した人々の沈黙ぶりであった。しかし、アジェンデの名はいたるところで聞かれ「声と投票」とを求めるレジスタンスが全国で活発であった。

このような運動が、さきに述べた1988年の国民投票の結果につながるとみられるのである。

したがって、同一時期の同一地域の評価が、単一のディシプリンからする場合と、地域研究からする場合とでは、かなり異なることがあり得るのである。そこから、異なるところに焦点を結んだ複数の画像の間をつなぐための対話とすり合わせが必要となる。地域研究の存在意義もそのようなところにあるということができるであろう。

〔注〕

- (1) Dore, R. P., *Japanese Industrialization and the Developing Countries : Model, Warning or Sources of Healthy Doubts?*, シンガポール, ISEAS, 1971年。
- (2) 服部之総『明治の政治家たち——原敬につらなる人々——』上, 岩波書店, 1950年, 98ページ。
- (3) Deutscher, I., *The Prophet Unarmed—Trotsky : 1921-1929*, ロンドン, Oxford University Press, 1959年, 234~238, 415~418, 441~442ページ（田中西二郎・橋本福夫・山西英一訳『武力なき予言者・トロツキー』新潮社, 1964年）。
- (4) 浅野幸穂・福島光丘編『アキノのフィリピン——混乱から再生へ——』アジア経済研究所, 1988年, 参照。
- (5) 岡倉徹志『イスラム急進派』岩波書店, 1987年, 第1章, 参照。

- (6) 加納弘勝「テヘランの発展と社会変化」(『アジア経済』第20巻第1号, 1979年1月)。
- (7) 『アジ研ニュース』第111号, 1990年4月, 12~13ページ。座談会出席者は, 平泉公雄, 村野勉, 木村哲三郎, 加々美光行, 石原享一, 小牧輝夫, 山口博一。
- (8) 渡辺利夫「1990年代のアジアを展望する」(『国際協力研究』第6巻第1号, 1990年4月)。これは加筆されて渡辺利夫『アジア新潮流——西太平洋のダイナミズムと社会主義——』中央公論社, 1990年に「序章 現代アジアを眺望する」として収録されている。
- (9) この経過については主として和田春樹『韓国からの問いかけ——ともに求める——』思想の科学社, 1982年, による。
- (10) 同上書, 10ページ。
- (11) G・ミュルダール(板垣與一・小浪充・木村修三訳)『アジアのドラマ』上, 東洋経済新報社, 1974年, 177, 180ページ。
- (12) International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance 1989-1990*, ロンドン, Brassey's, 1989年, 11~82ページ。
- (13) Legum, C., "The Continuing French Role in Africa," *Encyclopaedia Britannica Book of the Year 1981*, シカゴ, 1981年, 161ページ。
- (14) *Encyclopaedia Britannica Book of the Year 1990*, シカゴ, 1990年, 876~881ページ。
- (15) International Institute for Strategic Studies, 前掲書, 95ページ。
- (16) 同上書, 95~118ページ。
- (17) Lattimore, O., *China : A Short History*, ニューヨーク, W. W. Norton and Company, 1947年(小川修訳『中国——民族と土地と歴史——』岩波書店, 1950年, 132, 145, 163ページ)。
- (18) 村嶋英治「タイにおける政治体制の周期的転換——議会制民主主義と軍部の政治介入——」(萩原宜之・村嶋英治編『ASEAN諸国の政治体制』アジア経済研究所, 1987年)。
- (19) 佐藤宏編『バングラデシュ：低開発の政治構造』アジア経済研究所, 1990年に所収の佐藤宏と長田満江の執筆部分。
- (20) 篠原三代平; フーチェン・ロー編『世界経済調整とアジア太平洋経済の将来』アジア経済研究所, 1989年, 20~38ページ。
- (21) 同上書, 第13章。
- (22) Adams, F. G., "Economic Performance and Prospects : South East Asia and Latin America," T. Fukuchi and M. Kagami編, *Perspectives on the Pacific Basin Economy : Comparison of Asia and Latin America*, Institute of Developing Economies and The Asian Club Foundation, 1990年, 3~19

ページ。

- (23) 「産経新聞」1990年7月13日。
- (24) 篠原；ロー編，前掲書，68～71ページ。
- (25) 同上書，169～173，306，603～605ページ。
- (26) 安田靖『タイ——変貌する白象の国——』中央公論社，1988年。引用は123ページ。
- (27) 末廣昭・安田靖編『タイの工業化——NAICへの挑戦——』アジア経済研究所，1987年。
- (28) 北原淳「東南アジアとNICS的発展の可能性」（『社会学雑誌』第6号，1989年3月）45～46ページ。
- (29) 重富真一「経済運営をめぐるNIES派とNAIC派の対立」（『アジ研ニュース』第110号，1990年3月）。
- (30) 日韓交渉の経過については伊豆見元「近くで遠い隣人——日韓国交樹立までの道——」（渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策——国際関係の変容と日本の役割——』有斐閣，1985年）参照。
- (31) 服部民夫「韓国工業化の政治経済学序説」（服部民夫編『韓国の工業化——発展の構図——』アジア経済研究所，1987年）9ページ。
- (32) 涂照彦『NICS——工業化アジアを読む——』講談社，1988年，30ページ。
- (33) 『朝日新聞』1988年6月16日。
- (34) Amin, G. A., "Outward vs. Inward-Looking Development Strategies in Egypt," アジア経済研究所の中東ワークショップへのページ，1986年12月。
- (35) Marquez, G. G., *La Aventura de Miguel Littin Clandestino en Chile*, マドリッド, Ediciones El País, 1986年(後藤政子訳『戒厳令下チリ潜入記——ある映画監督の冒険——』岩波書店，1986年)。吉田秀穂「チリの民主化問題と新政権の課題」（『アジア経済』第31巻第11号，1990年11月）も併せて参照。